



Yamagata Prefectural
University of
Health Sciences

令和2年度 自己点検・評価報告書

山形県立保健医療大学

2022年3月

目 次

- | | | |
|---|----------------------------|---------|
| 1 | 令和2年度自己点検・評価報告書（法人実績並び替え分） | 1 ページ |
| 2 | 本学で重視する項目および法人実施計画以外の項目 | 5 1 ページ |

令和2年度自己点検・評価報告書（法人実績並び替え分）

			令和2年度改善計画 (Plan)	令和2年度実施事項 (Do)	判定	令和3年度実施計画	所管
章の名称 (大学基準)	点検・評価項目	評価の視点					
1 理念・目的	① 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。	○ 学部においては、学部、学科又は課程ごとに、研究科においては、研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容		建学の理念、教育目標、ディプロマ・ポリシーとして明確化している。		実施済	
		○ 大学の理念・目的と学部・研究科の目的の関連性					
	② 大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。	○ 学部においては、学部、学科又は課程ごとに、研究科においては、研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の適切な明示		大学の理念・目的、ディプロマ・ポリシーを掲載した学生便覧を学内の関係者に毎年配付している。		実施済	
		○ 教職員、学生、社会に対する刊行物、ウェブサイト等による大学の理念・目的、学部・研究科の目的等の周知及び公表		大学・研究科のパンフレットに掲載しているほか、大学のウェブサイトに掲載している。		実施済	
	③ 大学の理念・目的、各学部・研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。	○ 将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策の設定		第2期中期計画（平成27年度～令和2年度）を作成し、これに基づく年度計画を策定している。		実施済	

令和２年度自己点検・評価報告書（法人実績並び替え分）

			令和２年度改善計画 (Plan)	令和２年度実施事項 (Do)	判定	令和３年度実施計画	所管
章の名称 (大学基準)	点検・評価項目	評価の視点					
2 内部質保証	① 内部質保証のための全学的な方針及び手続を明示しているか。	○下記の要件を備えた内部質保証のための全学的な方針及び手続の設定とその明示 ・内部質保証に関する大学の基本的な考え方 ・内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織の権限と役割、当該組織と内部質保証に関わる学部・研究科その他の組織との役割分担 ・教育の企画・設計、運用、検証及び改善・向上の指針（PDCAサイクルの運用プロセスなど）		中期計画に、自己点検、評価及び情報の提供に関する目標について定めており、これに従って自己点検評価を行うほか外部評価を受審し、それらに基づいた継続的な改善・見直しを図っている。		実施済	
	② 内部質保証の推進に責任を負う全学的な体制を整備しているか。	○全学内部質保証推進組織・学内体制の整備 ○全学内部質保証推進組織のメンバー構成		法人としては、経営審議会、教育研究審議会を設置し、大学としては、(学内)評価委員会及び内部質保証会議を設置している。		実施済	
	③ 方針及び手続に基づき、内部質保証システムは有効に機能しているか。	○学位授与方針、教育課程の編成・実施方針及び学生の受け入れ方針の策定のための全学としての基本的な考え方の設定		ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーは教育推進委員会が、アドミッション・ポリシーは入試委員会が所管し、各学科の意見を踏まえて策定する。		実施済	

令和2年度自己点検・評価報告書（法人実績並び替え分）

章の名称 (大学基準)	点検・評価項目	評価の視点	令和2年度改善計画 (Plan)	令和2年度実施事項 (Do)	判定	令和3年度実施計画	所管
		○全学内部質保証推進組織による学部・研究科その他の組織における教育のPDCAサイクルを機能させる取り組み	PDCAサイクルによる自己点検・評価を実施し、Check(評価)の視点・内容及びAct(改善)の実践、Plan(計画)への反映が行われているかを確認する。また、より客観的な視点で実績評価を行う方法の導入について検討する。	次期中期計画については、Check(評価)がAct(改善)に反映されるよう、アクションプランの運用と併せ実施方法の見直しを行う。 客観的な視点で実績評価を行うため、極力数値目標を設定する。	A	PDCAサイクルによる自己点検・評価を実施し、Check(評価)の視点・内容及びAct(改善)の実践、Plan(計画)への反映が行われているかを確認する。	評価
			研究倫理教育責任者を中心に、研究に携わる者(大学院生を含む)に対し倫理教育を実施し、組織として不正防止対策を推進する。	研究倫理教育責任者と研究・研修委員会が協働し研究倫理研修会を2回(7月、9月)開催し、延べ79名の教職員が参加した。研修会の撮影動画の視聴を欠席教員へ周知を行い、4名が視聴した。 また、教員・大学院生に対し、日本学術振興会が提供する研究倫理eラーニングの受講を勧め、36名(教員29名、大学院生7名)が受講した。	A	研究倫理教育責任者を中心に、研究に携わる者(大学院生を含む)に対し倫理教育を実施し、組織として不正防止対策を推進する。	研究・研修
			教職員及び学生に対して、機会を捉え法令等の遵守について啓発を図る。	教職員及び学生に対して研修・啓発を図るべき関係法令等について、研修会の開催や会議等での周知を行った。	A	教職員及び学生に対して、機会を捉え法令等の遵守について啓発を図る。	総務調整
		○行政機関、認証評価機関等からの指摘事項(設置計画履行状況等調査等)に対する適切な対応		平成28年度大学基準協会による認証評価で、「努力課題」として指摘された「保健医療学部看護学科における編入学定員に対する編入学生数比率が0.25と低い」という指摘事項については、引き続き改善策を検討中である。		実施済	

令和２年度自己点検・評価報告書（法人実績並び替え分）

			令和２年度改善計画 (Plan)	令和２年度実施事項 (Do)	判定	令和３年度実施計画	所管
章の名称 (大学基準)	点検・評価項目	評価の視点					
		○点検・評価における客観性、妥当性の確保	年１回定期内部監査を実施する。その他、必要に応じて内部監査を行う。	下期に内部監査を実施し、帳票等の確認を行った。	A	内部監査の実施により、適正な事務処理や不正の未然防止を図るとともに、監査結果について教職員が情報の共有化を図ることで、業務の改善につなげる。	総務課
				根拠資料のデータベース化を図る。 さらに、各業務所管委員会、評価委員会で確認するとともに、重要項目に関して内部質保証会議で検討するシステムを構築している。 毎年、外部の評価委員による法人評価を受けている。		実施済	
			理事、経営審議会委員及び教育研究審議会委員については、それぞれ複数の外部有識者等を委嘱し、透明性の高い大学運営を行う。	学外から理事２名、経営審議会委員４名（うち２名は学外理事）、教育研究審議会委員３名の有識者を委嘱し、法人及び大学の運営等に関する諸事項の協議における運営の透明化を図った。	A	理事、経営審議会委員及び教育研究審議会委員については、それぞれ複数の外部有識者等を委嘱し、透明性の高い大学運営を行う。	総務課
	④ 教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしているか。	○教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等の公表	PDCAサイクルによる自己点検・評価を確実に実行し、次年度計画に反映される評価スキームの構築に取り組む。	自己点検・評価結果は、例年どおり大学ウェブサイトに掲載した。次期中期計画については、Check（評価）がAct（改善）に反映されるよう、アクションプランの運用と併せ実施方法の見直しを行う。	A	PDCAサイクルによる自己点検・評価を確実に実行し、次年度計画に反映される評価スキームの構築に取り組む。	評価
			全教員の研究活動等を取りまとめた業績集を作成し、本学の研究や地域貢献の状況等について公表する。	本学ウェブサイトに掲載し、公表した。	A	全教員の研究活動等を取りまとめた業績集を作成し、本学の研究や地域貢献の状況等について公表する。	評価

令和２年度自己点検・評価報告書（法人実績並び替え分）

			令和２年度改善計画 (Plan)	令和２年度実施事項 (Do)	判定	令和３年度実施計画	所管
章の名称 (大学基準)	点検・評価項目	評価の視点					
			本学ウェブサイトにより、法人運営関係事項の積極的な公表を行う。	法人の財務状況、目標・計画、審議会の議事録、山形県公立大学法人評価委員会による評価結果等を本学ウェブサイトで公開した。	A	本学ウェブサイトにより、法人運営関係事項の積極的な公表を行う。	総務調整
			情報公開及び個人情報保護に関しては、法人の規程に基づき適切に運用する。	情報公開及び個人情報保護については、法令及び法人の規程に基づき、適正に対応した。	A	情報公開制度や個人情報保護制度に関する理解を深め、関係法令や法人の規程に基づき適切に対応する。	総務課
		○公表する情報の正確性、信頼性		所管の委員会等において確認した業務実績等に基づいて点検・評価を行っている。		実施済	
		○公表する情報の適切な更新		自己点検評価報告書、業績集、財務諸表等について、毎年作成し公表している。		実施済	

令和２年度自己点検・評価報告書（法人実績並び替え分）

章の名称 (大学基準)	点検・評価項目	評価の視点	令和２年度改善計画 (Plan)	令和２年度実施事項 (Do)	判定	令和３年度実施計画	所管
	⑤ 内部質保証システムの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○全学的なPDCAサイクルの適切性、有効性の定期的な点検・評価	自己点検、評価及び外部評価の結果を踏まえ、教育研究活動の充実を図る。	令和２年度前期授業については、新型コロナウイルス感染症の影響により、遠隔授業や感染防止対策を講じた対面授業の実施など、例年とは異なる対応となったことから、その実施状況と課題を明らかにし、今後の教育環境改善に活用することを目的に、５月に学生を対象としたアンケートを実施し、約８割の学生が回答した。５月に実施した遠隔授業について、９割以上が「理解できる」、９割以上が「教員との双方向性が確保できている」と回答した。 同じく５月に教員を対象としたアンケートを実施し、約７割が回答した。約９割が「遠隔授業の準備に負担がある」と回答した。トラブルを経験した教員も多かった一方で、「遠隔授業が今後の教育に活かすことができる」など、具体的な意見が寄せられた。 更に、９月に実施した学生を対象としたアンケートでは、４割の回収率であった。前期は遠隔授業と対面授業の両方行ったが、半数以上が「戸惑いはなかった」と回答した。また、同時期に学内教員と非常勤教員にも調査を行っており、「遠隔授業」や「感染対策を行いながらの対面授業」について、それぞれに学修効果を上げるための工夫をしていることが明らかとなった。	A	自己点検、評価及び外部評価の結果を踏まえ、教育研究活動の充実を図る。	教育推進
			「本学で重視する項目及び法人実施計画以外の項目」について、検討を行い、次期中期計画へ反映する。	次期計画においても同項目を継続して課題とすることとした。	A	「本学で重視する項目及び法人実施計画以外の項目」についても、引き続き課題として位置付け、解決に向けて取り組むこととする。	評価
		○点検・評価における適切な根拠（資料、情報）の使用		年度計画の自己点検・評価の根拠となる資料を適切に整理・保存するとともに、中期計画の進捗状況管理に資する資料のデータベース化を進めた。		【重点項目】	

令和２年度自己点検・評価報告書（法人実績並び替え分）

			令和２年度改善計画 (Plan)	令和２年度実施事項 (Do)	判定	令和３年度実施計画	所管
章の名称 (大学基準)	点検・評価項目	評価の視点					
		○点検・評価結果に基づく改善・向上		平成29年度の自己点検評価報告に基づき、大学全体または複数の部署に係る重点課題を評価委員会から抽出し、学長を議長として、各部署の責任者で構成される内部質保証会議（11月開催）において改善策を図った。その結果について年度末の内部質保証会議（3月開催）で検討した。この検証システムを今後とも継続する予定である。		継続実施	
3 教育研究組織	① 大学の理念・目的に照らして、学部・研究科、附置研究所、センターその他の組織の設置状況は適切であるか。	○大学の理念・目的と学部（学科または課程）構成及び研究科（研究科または専攻）構成との適合性		建学の理念・目的に沿って大学については1学部3学科を、大学院については1専攻3分野を、それぞれ設置している。		実施済	
			(28年度済) 博士後期課程の設置に向けて、大学院における教育内容・方法・体制等についての具体的な検討を行う。	(28年度済)		(28年度済)	教育推進
		○大学の理念・目的と附置研究所、センター等の組織の適合性		中期目標、中期計画の策定にあたり、教育研究審議会において、学部、研究科とも理念・目的との適合性が確認されている。		実施済	
	② 教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○適切な根拠（資料、情報）に基づく教育研究組織の構成の定期的な点検・評価		教育研究の高度化や社会の変化、地域のニーズ等を踏まえ、助産師養成課程のあり方や行政保健師や専門看護師など高度な専門性を求められる人材の育成など様々な見地から教育研究組織上の課題を把握・検証し、時勢に対応した組織・制度の見直しを進める。	A	継続実施	教育推進
		○点検・評価結果に基づく改善・向上					

令和2年度自己点検・評価報告書（法人実績並び替え分）

			令和2年度改善計画 (Plan)	令和2年度実施事項 (Do)	判定	令和3年度実施計画	所管
章の名称 (大学基準)	点検・評価項目	評価の視点					
4 教育課程・学習成果	① 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。	○課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定（授与する学位ごと）及び公表		教育目標に基づき、学科毎、課程毎にディプロマ・ポリシー（学位授与方針）を定め、学生便覧等学生への配付物に明示するとともに、本学のウェブサイトで公表している。		実施済	
	② 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。	○下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定（授与する学位ごと）及び公表 ・教育課程の体系、教育内容 ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等	各科目の到達目標及び成績の評価方法や基準を適切なものとするとともに、学生に分かりやすく示す。	前期授業については急遽、例年とは異なる対応とならざるを得なかったことから、成績評価方法や授業計画等を修正し、学生に示した。 科目の評価方法や基準のほか、シラバス作成の手引き(令和3年度版)では、遠隔授業の有無、購入すべき教科書の明記することを追加し、学生にさらに分かりやすく記載することとした。	A	各科目の到達目標及び成績の評価方法や基準を適切なものとするとともに、学生に分かりやすく示す。	教育推進
		○教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な関連性	ディプロマ・ポリシーを踏まえた上で、各科目の到達目標を設定する。 また、カリキュラムマップやカリキュラムツリーを活用し、ディプロマ・ポリシーとカリキュラムとの整合性を確保するとともに、継続的な検証を行う。	遠隔授業となったことによる、シラバス修正版を作成するとともに、科目ごとに到達度の評価を行い到達不足の場合の方策を検討した。対面でなければならぬ内容のものを後半に移動するなど講義の順序を入れ替えたり、遠隔授業を効果的に用いて講義を行った結果、例年通り目標を達成できた。 学科に対して、ディプロマ・ポリシーとカリキュラムとの整合性の検証を求めた。看護学科は、新教育課程見直しに合わせて、作業中である。理学・作業療法学科は、現在の整合性を確保できていることを確認した。	A	ディプロマ・ポリシーを踏まえた上で、各科目の到達目標を設定する。 また、カリキュラムマップやカリキュラムツリーを活用し、ディプロマ・ポリシーとカリキュラムとの整合性を確保するとともに、継続的な検証を行う。	教育推進・各学科

令和2年度自己点検・評価報告書（法人実績並び替え分）

			令和2年度改善計画 (Plan)	令和2年度実施事項 (Do)	判定	令和3年度実施計画	所管
章の名称 (大学基準)	点検・評価項目	評価の視点					
	③ 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	○各学部・研究科において適切に教育課程を編成するための措置 ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性 ・教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮 ・単位制度の趣旨に沿った単位の設定 ・個々の授業科目の内容及び方法 ・授業科目の位置づけ（必修、選択等） ・各学位課程にふさわしい教育内容の設定 （＜学士課程＞初年次教育、高大接続への配慮、教養教育と専門教育の適切な配置等 ＜修士課程、博士課程＞コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮等 ＜院専門職学位課程＞理論教育と実務教育の適切な配置等）	個々の学生の学力に応じた修学指導を行うため、学生の成績情報（GPA）等を引き続き整備し、教員に提供する。	これまでの教育改革本部における、全学的なカリキュラム改革や、理学療法士作業療法士学校養成施設指定規則改正に伴う議論を踏まえ、令和元年度に学則を改正し、新たなカリキュラムに移行した。 また、看護学科のカリキュラムについては、引き続き、保健師看護師助産師学校養成所指定規則改正に係る国の動向や他大学における検討状況等に関する情報収集に努めるとともに、新たなディプロマ・ポリシー及びカリキュラムマップの検討を行った。 令和元年度後期の成績情報（GPA）等を盛り込んだ「学生教育情報」を5月に整備し、学内教員に配付した。 令和2年度前期の成績を反映したものについては、12月に整備し、学内教員に配付した。 なお、この「学生教育情報」には、名簿作成当初（H30）から、よりきめ細かな修学指導に資することを目的に、学期ごとの成績平均（GPA）に加え、通年及び入学後累積の成績平均点も掲載している。	A	実施済	教育推進
					A	個々の学生の学力に応じた修学指導を行うため、学生の成績情報（GPA）等を引き続き整備し、教員に提供する。	教育推進・各学科

令和２年度自己点検・評価報告書（法人実績並び替え分）

章の名称 (大学基準)	点検・評価項目	評価の視点	令和２年度改善計画 (Plan)	令和２年度実施事項 (Do)	判定	令和３年度実施計画	所管
			「地元医療福祉を強化した」看護教育の構築に向け、教育科目を体系的に俯瞰・検討する。 また、令和３年度申請が予定されている保健師助産師看護師学校養成所の指定規則改正に向けた、教育目標、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラムポリシー等の検討にあたり講義・演習・実習科目に、地元のニーズや社会資源、環境を踏まえた看護や多職種連携に関する内容の強化を図るとともに、小規模病院等での実習を推進する方策を検討する。	地元ナース関連科目を含む現行カリキュラムの科目について、新しい看護学科ディプロマ・ポリシーとの照合、担当科目と他の領域との調整事項等の検討を行った。	A	保健師助産師看護師学校養成所指定規則改正に伴い、これまでの検討結果を踏まえ、看護学科教育理念、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラムポリシーの見直すとともに、看護学科の学則（教育課程）の変更について文部雅楽大臣に申請する。	看護実践、教育推進
			１年生で受講する「保健医療論」と３年生で受講する「チーム医療論」との連携を強化し、チーム医療教育の充実を図る。また、実習の効果を高めるため、事前の「事例検討」を行う。	「保健医療論」及び「チーム医療論」の両方の授業を担当する教員間で、数回打ち合わせを実施し授業間の連携を図った。また、「チーム医療論」では事例検討（グループワーク及び発表）を実施した。前期には、入院中の事例を、後期には在宅で生活する事例を３学科合同で検討した。レポートから、職種間の連携、患者医療者間の連携についての理解は目標達成できていることが確認できた。	A	多職種連携の実践力を高めるため、多職種連携に関する専門基礎科目及び基礎科目の内容の充実を図る。	教育推進
			外国人教員を配置し、ネイティブな英語を学習する機会を継続して提供し、国際的視野の涵養を図る。	総合基礎教育科目の４科目（１年生の英語表現法Ⅰ・Ⅱ及び２年生の医療英会話、実践英語）に外国人非常勤講師２名（実人数）を配置し、ネイティブな英語を学修する機会を継続して提供することで、国際的視野の涵養を図った。前期に開講した英語表現法、医療英会話では、教員とのコミュニケーション、自ら学ぶ意欲は最高評価の５点に近い評価を受けた。	A	外国人教員を配置し、ネイティブな英語を学習する機会を継続して提供し、国際的視野の涵養を図る。	教育推進

令和2年度自己点検・評価報告書（法人実績並び替え分）

章の名称 (大学基準)	点検・評価項目	評価の視点	令和2年度改善計画 (Plan)	令和2年度実施事項 (Do)	判定	令和3年度実施計画	所管
			各学生の研究テーマに関連する最近の海外原著論文を紹介し合う抄読会を各分野で定期的の実施する。	看護学分野と作業療法学分野は、研究指導教員のもとオンラインで、理学療法学分野は前期5回、後期6回分野全体でオンラインにより実施した。コロナ禍により令和2年度はオンラインにより開催しているが、学生や教員には好評であった。	A	各学生の研究テーマに関連する最近の海外原著論文を紹介し合う抄読会を各分野で定期的の実施する。	教育推進
			国際交流協定締結校等から研究者を招へいし、大学院生対象の講義を実施する。	作業療法学科において、9月30日と10月1日の2日間に渡り、コロラド州立大学のArlene Schmid教授に講義を依頼し、4年生の「国際比較論」の講義を遠隔授業で実施した。その際、本学大学院生3名も受講している。	A	国際交流協定締結校等から研究者を招へいし、大学院生対象の講義を実施する。	教育推進
			○学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施	看護職、理学療法士、作業療法士として必要な能力を、ディプロマ・ポリシーに明記し、それを身につけた学生に学位を授与することとしている。		実施済	
	④ 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。	○各学部・研究科において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置 ・各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置（1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等） ・シラバスの内容（授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画）	臨床実習の円滑な実施のため臨床実習指導者会議を開催するとともに、教員が実習施設を訪問し、実習先との間で実習目標及び実習内容を共有する。	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、年度当初予定していた臨床実習指導者会議の開催を見送ったが、理学療法学科では、3月にオンライン形式で実施した。作業療法学科は、2月にオンラインで実施した。看護学科は、人数を限定するなど密にならない形式で実施した。個別に連絡をとるなどして、実習先との間での情報共有を行うことができた。 理学・作業療法学科では、例年教員が実習施設を訪問しているが、今年度は電話やメールで実習先との間で実習目標及び実習内容を共有した。大きな問題は生じなかった。看護はこれまでどおり、教員は実習先に出向き実習指導にあたった。	A	臨床実習の円滑な実施のため臨床実習指導者会議を開催するとともに、教員が実習施設を訪問し、実習先との間で実習目標及び実習内容を共有する。	教育推進

令和2年度自己点検・評価報告書（法人実績並び替え分）

			令和2年度改善計画 (Plan)	令和2年度実施事項 (Do)	判定	令和3年度実施計画	所管
章の名称 (大学基準)	点検・評価項目	評価の視点					
		画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示) 及び実施（授業内容とシラバスとの整合性の確保等） ・学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法 ・適切な履修指導の実施 ＜学士課程＞ ・授業形態に配慮した1授業あたりの学生数 ＜修士課程、博士課程＞ ・研究指導計画（研究指導の内容及び方法、年間スケジュール）の明示とそれに基づく研究指導の実施 ＜専門職学位課程＞ ・実務的能力の向上を目指した教育方法と学習指導の実施	実習前臨床能力等の保証や確認のため、先修条件科目の追加や、実習前に能力試験の導入可能な科目について検討する。	一部の面接授業、臨床実習について、当初予定していた実施時期を後ろ倒しして対応せざるを得ない状況となったことから、やむを得ず、先修条件指定科目の「あらかじめ修得しておかなければならない科目」の一部を修得していなくとも履修できることとする特例措置を適用させたところであるが、前期に、遠隔授業を用いたり工夫して演習を行った結果、特例措置となったものは、理学療法学科の1科目だけであった。 また、理学療法学科及び作業療法学科からの要望を踏まえ、令和2年度以降入学者に係る先修条件科目の設定を行った。	A	実習前臨床能力等の保証や確認のため、先修条件科目の追加や、実習前に能力試験の導入可能な科目について検討する。	教育推進
			臨床教授制度に関して効果的な運用に関する問題点、改善点などの検討を引き続き行い、称号の付与を行う。	臨床教授制度に関して、引き続き効果的な運用を図る上での問題点や改善点などがないか、各学科と連携を図りながら状況把握に努め、3学科合計55人（看護学科15人、理学療法学科26人、作業療法学科14人）に対して称号の付与を行った。	A	臨床教授制度に関して効果的な運用に関する問題点、改善点などの検討を引き続き行い、称号の付与を行う。	教育推進
			県内医療機関に対する学生の認知・理解を深めるために、学生の希望を取り入れながら、看護学科の学生を対象に県内の医療施設の視察・体験等を実施する。	コロナ禍により、受入可能な医療施設が無かったため、地域医療体験セミナーは実施できなかったが、地元論の授業の中で、卒業生から自身が勤務する医療施設について具体的に紹介してもらった。	A	県内医療機関に対する学生の認知・理解を深めるために、学生の希望を取り入れながら、看護学科の学生を対象に県内の医療施設の視察・体験等を実施する。	看護学科、学生支援、教務学生課
			地元医療福祉を強化した看護教育の拡充に向け、臨地実習の質の向上と施設数の拡大を図るほか、大学と小規模病院との相互交流事業を継続する。 また、本学卒業生等の協力を得るなどして地元医療や福祉、小規模病院等の現場について学び理解する機会を確保する。	コロナ禍により、臨地実習に工夫を要した年度だったが、リモートも活用しながら地元医療福祉を強化した実習を継続した（総合看護学実習Ⅰで2病院・実習学生7名、成人慢性期看護学実習で1病院）。 大学と小規模病院の相互交流事業は2病院から各1名が大学の研修に参加した。 1年生対象の地元論において本学卒業生3名が講師を務め、地元保健医療の魅力を伝えた。	A	地元医療福祉を強化した看護教育の拡充に向け、臨地実習の質の向上と施設数の拡大を図るほか、大学と小規模病院との相互交流事業を継続する。 また、本学卒業生等の協力を得るなどして地元医療や福祉、小規模病院等の現場について学び理解する機会を確保する。	看護実践セ

令和2年度自己点検・評価報告書（法人実績並び替え分）

			令和2年度改善計画 (Plan)	令和2年度実施事項 (Do)	判定	令和3年度実施計画	所管
章の名称 (大学基準)	点検・評価項目	評価の視点					
			研究指導の質の向上に向け、分野ごとの主・副研究指導教員による指導のほか、必要に応じ他領域や他分野の教員がアドバイザーする機会を設ける。	他領域や他分野の教員からのアドバイスを得るため、学内における研究計画発表会や中間発表会等の機会を設けている。3分野とも、前期課程後期課程それぞれ、研究計画発表会、中間発表会を実施した。オンライン形式、対面形式、オンラインと対面のハイブリッド形式と、コロナの感染状況に合わせ工夫して行った。オンライン形式でも発表者、聴衆ともに、好評であった。	A	研究指導の質の向上に向け、分野ごとの主・副研究指導教員による指導のほか、必要に応じ他領域や他分野の教員がアドバイザーする機会を設ける。	教育推進
			卒業研究を発表するポスター発表会において、他学科の教員からも意見や指導を受けることにより職域を超えた知見や気付きを得るため、すべての教員に参加を促すとともに、学生間の相互学習の視点から、院生及び学生の参加を働きかける。	各学科の卒業ポスター発表会について、他学科の教員からも意見や指導を受けることにより職域を超えた知見や気付きを得るため、3学科とも学内の教員と学生に周知したが、学内には感染対策の点から例年より限定的に案内した。看護学科は、3年生と4年生126名、専任教員養成講習会受講者14名、実習病院等から9名、理学療法学科は、2年生～4年生60名、作業療法学科は2年生～4年生約50名が参加した。感染対策の点から、発表形式を限定的にせざるを得なかったが、3学科とも研究成果を分かりやすく発表し、聴衆との意見交換を行うことができた。	A	卒業研究を発表するポスター発表会において、他学科の教員からも意見や指導を受けることにより職域を超えた知見や気付きを得るため、すべての教員に参加を促すとともに、学生間の相互学習の視点から、院生及び学生の参加を働きかける。	教育推進
			各科目の到達目標及び成績の評価方法や基準を、適切なものとするとともに、学生に分かりやすく示す。	前期授業については急遽、例年とは異なる対応とならざるを得なかったことから、成績評価方法や授業計画等を修正し、学生に示した。科目の評価方法や基準のほか、シラバス作成の手引き(令和3年度版)では、遠隔授業の有無、購入すべき教科書の明記することを追加し、学生にさらに分かりやすく記載することとした。	A	各科目の到達目標及び成績の評価方法や基準を、適切なものとするとともに、学生に分かりやすく示す。	教育推進

令和2年度自己点検・評価報告書（法人実績並び替え分）

			令和2年度改善計画 (Plan)	令和2年度実施事項 (Do)	判定	令和3年度実施計画	所管
章の名称 (大学基準)	点検・評価項目	評価の視点					
	⑤ 成績評価、 単位認定及び学位授与を適切に行っているか。	○成績評価及び単位認定を適切に行うための措置 ・単位制度の趣旨に基づく単位認定 ・既修得単位等の適切な認定 ・成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置 ・卒業・修了要件の明示	各科目の到達目標及び成績の評価方法や基準を、適切なものとするとともに、学生に分かりやすく示す。	前期授業については急遽、例年とは異なる対応とならざるを得なかったことから、成績評価方法や授業計画等を修正し、学生に示した。 科目の評価方法や基準のほか、シラバス作成の手引き(令和3年度版)では、遠隔授業の有無、購入すべき教科書の明記することを追加し、学生にさらに分かりやすく記載することとした。（再掲）	A	各科目の到達目標及び成績の評価方法や基準を、適切なものとするとともに、学生に分かりやすく示す。	教育推進
		○学位授与を適切に行うための措置 ・学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示・公表 ・学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置 ・学位授与に係る責任体制及び手続の明示 ・適切な学位授与		ディプロマ・ポリシー、学位論文審査基準を作成し公表している。 卒業判定、終了判定は教授会において審議し、教育研究審議会の審議を経て、最終的に学長が判定を行っている。		実施済	
	⑥ 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び	○各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定		学部生の成績は、学修の評価基準を明記し評価している。平成29年度入学生からG P Aを算出し、総合成績を評価している。		実施済	

令和２年度自己点検・評価報告書（法人実績並び替え分）

			令和２年度改善計画 (Plan)	令和２年度実施事項（Do）	判定	令和３年度実施計画	所管
章の名称 (大学基準)	点検・評価項目	評価の視点					
	評価しているか。		大学院在学中及び大学院修了後は、研究結果を速やかに学会発表し、３年以内をめどに論文投稿するよう指導する。	修士論文審査要項第３条に基づき、修士の学位を授与された者が、学位を授与された日から３年以内をめどに当該学位授与に係る論文を公表するよう、主研究指導教員及び副研究指導教員が適切な指導を行っており、看護学分野は、国内雑誌２編、理学療法学分野は、国際雑誌６編、国内雑誌１編、作業療法学分野は、英論文５編、和論文２編公表した。なお、３分野とも論文の公表に向けてサポートしているところではあるが、コロナ禍により査読の遅れが見受けられる。	A	大学院在学中及び大学院修了後は、研究結果を速やかに学会発表し、３年以内をめどに論文投稿するよう指導する。	教育推進
		○学習成果を把握及び評価するための方法の開発 《学習成果の測定方法例》 ・アセスメント・テスト ・ルーブリックを活用した測定 ・学習成果の測定を目的とした学生調査 ・卒業生、就職先への意見聴取		卒業時にディプロマポリシーの達成状況を学生に調査し、学習成果を測定している。		実施済	
⑦ 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価 ・学習成果の測定結果の適切な活用	教員による授業評価（参観）の結果（報告書）を当該教員にフィードバックするとともに、全教員で共有できる場を設ける。	教員による授業評価（参観）は、前期は遠隔授業やコロナ禍により０件であったが、後期の講義訪問週間は、期間中の講義スケジュールも合わせて情報提供を行い、参加率向上を図った結果、延べ６人の授業について延べ５人が参観し評価を行った。また、評価結果（報告書）の件数について、全教員に対しメールで報告を行うとともに、積極的な活用を促した。 令和３年度に向け引き続き参加率向上の方策を検討していく。	A	教員による授業評価（参観）の結果（報告書）を当該教員にフィードバックするとともに、全教員で共有できる場を設ける。	評価 研究・研修	

令和２年度自己点検・評価報告書（法人実績並び替え分）

			令和２年度改善計画 (Plan)	令和２年度実施事項 (Do)	判定	令和３年度実施計画	所管
章の名称 (大学基準)	点検・評価項目	評価の視点					
			FD活動に関する東日本の大学間ネットワーク「FDネットワーク“つばさ”」に参画し、授業改善やFD推進の取組みを推進する。	FDネットワーク“つばさ”事業の教職員への周知・参加を呼び掛けた。 また、前期の授業改善アンケートは、コロナ禍の影響により本学独自にMicrosoft Formsを活用し実施した。時間割変更が多かったことも影響し、前年度と比較し回答率が76%から58%に低下した一方で、自由記載により授業への意見を述べる学生が増えた。これに対し教員による回答も詳しくなり、授業改善に対する双方向性が増した。	A	FD活動に関する東日本の大学間ネットワーク「FDネットワーク“つばさ”」に参画し、授業改善やFD推進の取組みを推進する。	評価 研究・研修
			教育の成果を検証するために、卒業する学部生を対象にアンケートを引き続き実施する。	令和元年度卒業生に対しては、卒業式を中止した事に伴い、例年、卒業式前日に実施していた学修成果アンケートを延期し、7月に実施した。看護38%、理学73%、作業67%から回答があった。大学での学習が現在の仕事や生活に役立っていると答えた卒業生は、3学科とも8割から9割であった。 なお、卒業後に実施したことで、実際の医療職者としての観点から、本学での学修の成果に対する回答が得られたことから、設問や実施時期の見直しについて検討し、令和３年度も同様の内容で7月ごろ実施することとした。	A	教育の成果を検証するために、卒業する学部生を対象にアンケートを引き続き実施する。	教育推進

令和2年度自己点検・評価報告書（法人実績並び替え分）

			令和2年度改善計画 (Plan)	令和2年度実施事項 (Do)	判定	令和3年度実施計画	所管
章の名称 (大学基準)	点検・評価項目	評価の視点					
			学生が海外の保健医療についての知識や技術、現地の文化に直に触れ、国際的な視野を拡げることができるよう、国際交流事業について、引き続きコロラド大学及びコロラド州立大学との交流を中心に継続して行っていく。	月に交流協定の更新を行った。（作業療学科・協定期間：令和7年3月まで）また、コロラド大学との交流事業については、令和2年10月に交流協定を更新し、オンラインによる調印式を開催した。（看護学科・理学療学科 協定期間：令和7年10月まで）なお、双方の学生が交流大学を訪問する研修事業については昨年に引き続き中止となった。代替事業として、オンラインによる学生同士の交流や、コロラド州立大の教員による講義を3月中に開催予定であったが、コロラド州立大内での調整がつかず、4月に延期されることとなった。 また、海外で活躍する医療従事者を講師に、現地の医療福祉体制や現在のコロナ禍での状況等についてオンラインで講演いただく予定であったが、感染拡大が続いている状況で講師側の都合がつかず実施には至らなかった。	A	学生が海外の保健医療についての知識や技術、現地の文化に直に触れ、国際的な視野を拡げることができるよう、国際交流事業について、引き続きコロラド大学及びコロラド州立大学との交流を中心に継続して行っていく。	広報・社会貢献
			専攻分野ごとの会議や教育推進委員会等の機会を捉えて、随時教育内容の課題に対する情報交換を行い、各教員が教育内容の改善に活かす。	分野ごとの会議や教育推進委員会等の機会を捉えて、随時教育内容の課題に対する情報交換を行った結果、令和2年度は、コロナ禍により計画通りに研究遂行できないことについて、特例措置を設ける等対応策を取った。	A	専攻分野ごとの会議や教育推進委員会等の機会を捉えて、随時教育内容の課題に対する情報交換を行い、各教員が教育内容の改善に活かす。	教育推進
		○点検・評価結果に基づく改善・向上		各委員会が、年度計画の進行管理、自己点検・評価活動を通じ、所掌する業務の改善・向上を図っている。		実施済	
5 学生の受け入れ	① 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。	○学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表	アドミッション・ポリシーに沿った優秀な学生を受け入れるため、選抜方法や試験日程等入試制度全般にわたり継続的な検討を行い、改善を図る。	令和3年度入試から実施される大学入試制度改革に対応するため、本学における「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」の評価方法を定め、7月に発行した令和3年度入学者選抜要項により公表した。	A	アドミッション・ポリシーに沿った優秀な学生を受け入れるため、選抜方法や試験日程等入試制度全般にわたり継続的な検討を行い、改善を図る。	入試

令和２年度自己点検・評価報告書（法人実績並び替え分）

			令和２年度改善計画 (Plan)	令和２年度実施事項 (Do)	判定	令和３年度実施計画	所管
章の名称 (大学基準)	点検・評価項目	評価の視点					
		○下記内容を踏まえた 学生の受け入れ方針の 設定 ・入学前の学習歴、学 力水準、能力等の求め る学生像 ・入学希望者に求める 水準等の判定方法	大学ウェブサイトに掲 載している入試情報につ いて継続的な検討を行 い、充実を図る。	入学者受入方針や本学の特色等を発信するため の動画を作成し、９月から翌年３月までウェブ オープンキャンパスとして、広く全国に向けて発 信した。このウェブオープンキャンパスでは、全 16コンテンツについて、のべ約5,000回の視聴が あり、令和３年度学部入学者選抜試験の出願者数 が前年度比77人増（４つの選抜試験に係る出願者 数：367人）となった。なお、１コンテンツ当た りの視聴回数が最大約400回から最小約200回と開 きが大きいことから、内容の見直しを行ったうえ で、令和３年度も継続して実施する予定である。	A	大学ウェブサイトに掲 載している入試情報につ いて継続的な検討を行 い、充実を図る。 新入生に対して、入試 の広報活動に関する調査 を実施し、調査結果に基 づいた広報活動の充実を 図るとともに、受験生や 高校にとってわかりやす い入試情報を提供する。	入試
			オープンキャンパス及 び高校訪問において、学 科ごとのアドミッショ ン・ポリシーの特徴を周 知する。	９月から翌年３月まで公開したウェブオープン キャンパス及び９月から10月にかけて実施した県 内高校訪問において、学科ごとのアドミッショ ン・ポリシーの特徴を周知したことにより、令和 ３年度学部入学者選抜試験の出願者数が前年度比 77人増（４つの選抜試験に係る出願者数：367 人）となり、これまで以上にアドミッション・ポ リシーに合致した優秀な学生確保につながった。 今後、年度当初オリエンテーションにおいて、新 入生（大学院生を含む）のアドミッション・ポリ シーに対する理解度について把握する予定であ る。	A	オープンキャンパス及 び高校訪問において、学 科ごとのアドミッショ ン・ポリシーの特徴を周 知する。	入試
			高校生に本学の存在を 身近に感じてもらうため の広報活動として、大学 案内の改訂を行うととも に本学学部生からの出身 高校向けのメッセージ カード作成を継続する。	大学案内について、理学・作業療法学科におけ る新カリキュラムを反映するなどの改訂を行っ た。また、本学学部生からの出身高校向けのメッ セージカードを作成し、12月に県内２校、県外２ 校あてに送付した。	A	高校生に本学の存在を 身近に感じてもらうため の広報活動として、大学 案内の改訂を行うととも に本学学部生からの出身 高校向けのメッセージ カード作成を継続する。	入試

令和2年度自己点検・評価報告書（法人実績並び替え分）

章の名称 (大学基準)	点検・評価項目	評価の視点	令和2年度改善計画 (Plan)	令和2年度実施事項 (Do)	判定	令和3年度実施計画	所管
			新規事業・イベント・授業内容・学生生活・学生の活躍・研究成果等の情報について、本学ウェブサイトやTwitter、プレスリリース等を通じて国内外に継続的な発信をする。また、国際交流の実績なども発信していく。 広報・社会貢献委員会のウェブサイト編集・管理部門が中心となって、コンテンツの定期的な更新を行う。また、時代に合わせたウェブサイトの構築に向けた体制作りをや検討を行っていく。 大学公式Twitterや大学マスコットキャラクター「ワイワイ」は、大学ブランド力向上のために継続して学内・学外への情報発信に活用していく。 情報公開及び個人情報保護に関しては、法人の規程に基づき適切に運用する。	入学者受入方針や本学の特色等を発信するための動画を作成し、9月から翌年3月までウェブオープンキャンパスとして、広く全国に向けて発信した。このウェブオープンキャンパスでは、全16コンテンツについて、のべ約5,000回の視聴があり、令和3年度学部入学者選抜試験の出願者数が前年度比77人増（4つの選抜試験に係る出願者数：367人）となった。なお、1コンテンツ当たりの視聴回数が最大約400回から最小約200回と開きが大きいことから、内容の見直しを行ったうえで、令和3年度も継続して実施する予定である。 （再掲） 新規事業・イベント・授業内容・学生生活・学生の活躍・研究成果等の情報について、ウェブサイトやTwitter等で地域に発信した。今年度はコロナ禍により学生の行動も制限され、各種イベントも中止となったことで、ツイートする機会が少なかったが、年間で67件のツイートをを行い、3月末のフォロワーは407名となっている。また、公開講座の講義内容を機関リポジトリに掲載し、公開予定である。 また、県内中学生を対象に配布される「職業ガイドブック」に広告及び現在県内の医療機関に勤務する卒業生のコメントを掲載した。進路について検討を始める時期の生徒に向けて大学の認知度を高める効果が期待できる。	S	新規事業・イベント・授業内容・学生生活・学生の活躍・研究成果等の情報について、本学ウェブサイトやTwitter、プレスリリース等を通じて国内外に継続的な発信をする。また、国際交流の実績なども発信していく。 広報・社会貢献委員会のウェブサイト編集・管理部門が中心となって、コンテンツの定期的な更新を行う。また、本学ウェブサイトについて、見やすいウェブサイトリニューアルするため、ウェブサイトのスマホ対応化をめざす。 大学公式Twitterや大学マスコットキャラクター「ワイワイ」は、大学ブランド力向上のために継続して学内・学外への情報発信に活用していく。 情報公開及び個人情報保護に関しては、関係法令や法人の規程に基づき適切に対応する。	入試 広報・社会 貢献

令和2年度自己点検・評価報告書（法人実績並び替え分）

章の名称 (大学基準)	点検・評価項目	評価の視点	令和2年度改善計画 (Plan)	令和2年度実施事項 (Do)	判定	令和3年度実施計画	所管
			各種アンケート結果等を踏まえ、オープンキャンパスや入試説明会の充実を図る。	これまでのオープンキャンパスのアンケート結果や学内教職員からの意見を踏まえ、入学者受入方針、入試制度、学科ごとの特色・授業風景、学生生活の状況など、ウェブオープンキャンパスの動画について充実を図った。 また、中止したオープンキャンパスに替わるものとして、令和3年度入試からの新たな選抜方法などに対する、受験生やその保護者の疑問や不安を解消するため、10月に対面式の入試相談会を実施し、事前申し込みがあった25組（1組2名）の参加があり、学科教員及び事務局が説明を行った。	A	新型コロナウイルスの感染状況に応じた方法でオープンキャンパスや入試相談会を実施し、学科ごとのアドミッション・ポリシーの特徴を周知する。併せて、受験生が随時情報収集できる方法を検討する。	入試
	② 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。	○学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学者選抜制度の適切な設定	アドミッション・ポリシーに沿った優秀な学生を受け入れるため、選抜方法や試験日程等入試制度全般にわたり継続的な検討を行い、改善を図る。	令和3年度入試から実施される大学入試制度改革に対応するため、本学における「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」の評価方法を定め、7月に発行した令和3年度入学者選抜要項により公表した。	A	アドミッション・ポリシーに沿った優秀な学生を受け入れるため、選抜方法や試験日程等入試制度全般にわたり継続的な検討を行い、改善を図る。	入試
			大学院の定員充足を維持・継続していくため、大学院生から学修環境に対する要望を聴取する等して、学習しやすい環境の提供に努める。	大学院修了者に対する学修成果アンケートにより学習環境に対する要望を聴取し、社会人が学習しやすい環境の提供に努めた。	A	大学院の定員充足を維持・継続していくため、大学院生から学修環境に対する要望を聴取する等して、学習しやすい環境の提供に努める。	教育推進

令和２年度自己点検・評価報告書（法人実績並び替え分）

			令和２年度改善計画 (Plan)	令和２年度実施事項 (Do)	判定	令和３年度実施計画	所管
章の名称 (大学基準)	点検・評価項目	評価の視点					
			修業年限の延長等により在職者等の大学院就学を支援する、本学の長期履修制度を活用することで、県内就職後もでキャリアアップを図ることが可能であることを広く周知する。	社会人や育児・介護に専念している者を対象とする長期履修制度について、コロナ禍の影響を鑑み、特例的な対応１回を含め、申し込み機会を年３回（８月、１０月、２月）設け、令和３年４月適用者６人に対して許可を行った。なお、令和元年度以前に許可した者で、３月末現在で長期履修制度を利用していた大学院生は１２人であった。	A	修業年限の延長等により在職者等の大学院就学を支援する、本学の長期履修制度を活用することで、県内就職後もでキャリアアップを図ることが可能であることを広く周知する。	教育推進
			社会人学生や遠隔地に居住している等、学生の事情や状況を考慮し、夜間や休日に開講するなど、時間割調整等を柔軟に行う。 また、必要に応じWeb会議システムなども活用していく。	社会人学生や遠隔地に居住する学生の勤務予定等に合わせて、夜間講義を設けるほか、必要に応じて土曜・日曜・祝日や夏季・冬季休業中に集中講義を設けるなど、可能な限り柔軟な時間割調整を行った。 また、大学院生の要望を踏まえ、一部の科目ではWeb会議システムなどを活用した授業を行った。	A	社会人学生や遠隔地に居住している等、学生の事情や状況を考慮し、夜間や休日に開講するなど、時間割調整等を柔軟に行う。 また、社会人学生が仕事とと学業を両立できるよう遠隔授業を積極的に取り入れる。	教育推進
		○入試委員会等、責任所在を明確にした入学者選抜実施のための体制の適切な整備		入試委員会内に複数の専門部会（作題部会、入試実施部会、判定資料作成部会、広報部会、統計部会）を設け、各種入試業務を分担し責任所在を明確にした上で、入学者選抜を実施できるよう、体制を整備している。		実施済	
		○公正な入学者選抜の実施		入学者選抜試験の採点、判定資料作成、判定、合格発表のすべてにおいて、受験番号のみでの処理が行われており、不正を排除している。		実施済	
		○入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜の実施		入学を希望する者が合理的配慮を申請した場合、学内的に可能な限りの配慮を提供し、公平に入試を受けることができるように努力している。入学後の学習支援についても相談に乗っている。		実施済	

令和2年度自己点検・評価報告書（法人実績並び替え分）

			令和2年度改善計画 (Plan)	令和2年度実施事項 (Do)	判定	令和3年度実施計画	所管
章の名称 (大学基準)	点検・評価項目	評価の視点					
	③ 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	○入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理 ＜学士課程＞ ・入学定員に対する入学者数比率 ・編入学定員に対する編入学生数比率 ・収容定員に対する在籍学生数比率 ・収容定員に対する在籍学生数の過剰又は未充足に関する対応 ＜修士課程、博士課程、専門職学位課程＞ ・収容定員に対する在籍学生数比率		入学定員に対する入学者数比率、収容定員に対する在籍学生数比率については適正に管理されている。 編入学は合格後に入学辞退者が出るため、編入学定員に対する編入学生数は未充足である。 博士前期課程は、収容定員に対する在籍学生数は概ね充足している。後期課程は収容定員に対する在籍学生数は充足している。		実施済	
	④ 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価	アドミッション・ポリシーに沿った優秀な学生の受入れに向け、入試委員会と教育改革本部が連携し、選抜方法や試験日程等入試制度全般にわたり継続的な検討を行い、改善を図る。	令和3年度入試から実施される大学入試制度改革に対応するため、本学における「主体性を持つて多様な人々と協働して学ぶ態度」の評価方法を定め、7月に発行した令和3年度入学者選抜要項により公表した。	A	アドミッション・ポリシーに沿った優秀な学生の受入れに向け、入試委員会と教育改革本部が連携し、選抜方法や試験日程等入試制度全般にわたり継続的な検討を行い、改善を図る。	入試
		○点検・評価結果に基づく改善・向上		各委員会が、年度計画の進行管理、自己点検・評価活動を通じ、所掌する業務の改善・向上を図っている。		実施済	

令和2年度自己点検・評価報告書（法人実績並び替え分）

			令和2年度改善計画 (Plan)	令和2年度実施事項 (Do)	判定	令和3年度実施計画	所管
章の名称 (大学基準)	点検・評価項目	評価の視点					
6 教員・教員組織	① 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。	○大学として求める教員像の設定 ・各学位課程における専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等		中期目標に、「大学の教育研究活性化を図るため、公立大学法人の特長を活かした人事制度を構築し、教育研究の質の向上に資する優れた教員を継続的に確保するとともに、専門性の高い大学の業務に精通した職員を確保、育成する。」ことを明記している。		実施済	
		○各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針（各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等）の適切な明示		学内委員会、大学院の発表会や審査、入試等において各学科の教員が連携し運営を行っている。また、規程や申し合わせに基づき教育研究に係る責任を明確にし実践している。		実施済	
	② 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。	○大学全体及び学部・研究科等ごとの専任教員数	質の高い教育を提供するため、教員の資質や適性を考慮し、適切な配置を行うとともに、非常勤講師についても優秀な人材を確保し、ニーズに沿った教育の提供に努める。	質の高い教育を提供するため、教員の資質や適性を考慮し、適切な配置を行うとともに、非常勤講師についても優秀な人材を確保し、ニーズに沿った教育の提供に努めた。	A	質の高い教育を提供するため、教員の資質や適性を考慮し、適切な配置を行うとともに、非常勤講師についても優秀な人材を確保し、ニーズに沿った教育の提供に努める。	総務課、教育推進

令和2年度自己点検・評価報告書（法人実績並び替え分）

			令和2年度改善計画 (Plan)	令和2年度実施事項 (Do)	判定	令和3年度実施計画	所管
章の名称 (大学基準)	点検・評価項目	評価の視点					
		○適切な教員組織編制のための措置 ・各学位課程の目的に即した教員配置（国際性、男女比等も含む） ・特定の範囲の年齢に偏ることのない バランスのとれた年齢構成への配慮 ・教育上主要と認められる授業科目における専任教員（教授又は准教授助教）の適正な配置 ・研究科担当教員の資格の明確化と適正な配置 ・教員の授業担当負担への適切な配慮		新規任用教員や学内昇任人事については、教員等選考規程に基づき、教育・研究業績、資質や適性を考慮し、適切な配置を行っている。		実施済	
		○教養教育の運営体制		客員教授に関する規程を定め、優秀な教員の確保と、教育課題及び研究課題に機動的に対応する体制の基盤整備を図っている。また、非常勤講師配置計画を策定し、各学科と連携して適切な配置となるよう取り組んでいる。 新規任用教員について、教員等選考規程に基づき、教育・研究業績、資質や適性を考慮した採用を行っている。		実施済	
	③ 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。	○教員の職位（教授、准教授、助教等）ごとの募集、採用、昇任等に関する基準及び手続の設定と規程の整備	選考規程及び基準に基づき、教員の任用を行う。	選考規程及び基準に基づき、適正に教員の任用を行った。	A	教員等選考規程及び教員等専攻基準に基づき、教員の任用を行う。	総務課

令和２年度自己点検・評価報告書（法人実績並び替え分）

章の名称 (大学基準)	点検・評価項目	評価の視点	令和２年度改善計画 (Plan)	令和２年度実施事項 (Do)	判定	令和３年度実施計画	所管
		○規程に沿った教員の募集、採用、昇任等の実施					
	④ ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。	○ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動の組織的な実施	授業内容、方法の改善による教育の質の向上を図るため、教員相互の授業評価(参観)を実施する。 教員の参加率向上に向けた方策を実施する。	学内教員の授業科目を対象に教員相互の授業評価(参観)を実施した。参加率向上を図るため、講義訪問週間（７月第２週、１１月第２週）を設定し、広報を行うとともに、報告書について、これまでの紙媒体に加え、電子データでの提出やMicrosoft Formsを使用しての提出など複数の方法で提出できるようにした。 前期の授業評価は、遠隔授業やコロナ禍により０件であったが、後期の講義訪問週間は、期間中の講義スケジュールも合わせて情報提供を行い、参加率向上を図った結果、延べ６人の授業について延べ５人が参観し評価を行った。 令和３年度に向け引き続き参加率向上の方策を検討していく。	A	授業内容、方法の改善による教育の質の向上を図るため、教員相互の授業評価(参観)を実施する。 教員の参加率向上に向けた方策を実施する。	評価 研究・研修
		○教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用	FD・SD研修会を複数回開催する。	第１回FD・SD研修会（６月３０日）では、遠隔授業の振り返りと今後の活用をテーマに、話題提供の後、グループディスカッションを行い、３５名（教員３１名、事務職員４名）が参加した。 第２回FD・SD（大学院FD・SD）研修会（１１月１７日）では、科学技術振興機構の方を講師に、オンラインによるresearchmap研修を行い、３３名（教員３１名、事務職員２名）が参加した。 第３回FD・SD研修会（２月９日）では、公立大学協会常務理事（兼）事務局長の中田晃氏に、公立大学の課題と将来構想、教職協働について、オンラインによる講演をいただき、５６名（教員３７名、事務職員１３名、外部者６名）が参加した。	A	FD・SD研修会を複数回開催し充実を図る。	研究・研修

令和2年度自己点検・評価報告書（法人実績並び替え分）

章の名称 (大学基準)	点検・評価項目	評価の視点	令和2年度改善計画 (Plan)	令和2年度実施事項 (Do)	判定	令和3年度実施計画	所管
			学生による授業評価アンケートの結果を各教員に対してフィードバックするとともに、学内に公表し、授業内容や教育方法の改善を図る。	令和元年度後期実施結果について、各教員にフィードバックし、調査結果と教員コメントを8月7日に学内に掲示した。令和2年度前期調査は8月にオンライン (Microsoft Forms) で実施し、元年度後期と同じ経過を経て12月25日に学内掲示を行った。 令和2年度後期もオンラインでの実施とし、10月に通知を行った。	A	学生による授業評価アンケートの結果を各教員に対してフィードバックするとともに、学内に公表し、授業内容や教育方法の改善を図る。	評価
	⑤ 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価	本学の教員研究等の一層の向上と活性化を図るため、教員業績評価を引き続き実施する。	令和元年度の教員業績評価を行い、学長の最終評価を通知した。令和2年度の業績についても同様に評価を行うこととし、教員に年度業績の提出を依頼した。	A	本学の教員研究等の一層の向上と活性化を図るため、教員業績評価を引き続き実施する。	評価、総務調整
		○点検・評価結果に基づく改善・向上	教員業績評価制度及びGP貢献者・若手教員奨励制度を引き続き実施する。	学長が、業績評価をもとに最優秀者及び若手教員奨励賞受賞者を選定し、表彰するとともに、個人研究費の追加配分を行った。	A	教員業績評価制度及びGP貢献者・若手教員奨励制度を引き続き実施する。	評価
7 学生支援	① 学生が学習に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう、学生支援に関する大学としての方針を明示しているか。	○大学の理念・目的、入学者の傾向等を踏まえた学生支援に関する大学としての方針の適切な明示		中期目標において、学生支援、生活支援及びキャリア支援に関する方針が示されている。		実施済	

令和2年度自己点検・評価報告書（法人実績並び替え分）

章の名称 (大学基準)	点検・評価項目	評価の視点	令和2年度改善計画 (Plan)	令和2年度実施事項 (Do)	判定	令和3年度実施計画	所管
	② 学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。	○学生支援体制の適切な整備	各学科の学年担任を中心に学生の履修状況を把握し、必要に応じて随時面談を実施する等、学生に応じた支援を行う。 また、保健室、事務局、学科間で連携し、学生にきめ細かな指導・助言を行う。	各学科の学年担任を中心に学生の履修状況を把握し、学生の諸問題について随時面接を実施しながら、学生に応じた支援を行った。 また、保健室、事務局、学科間で連携し、きめ細かな指導・助言ができるよう情報交換を行った。	A	各学科の学年担任を中心に学生の履修状況を把握し、必要に応じて随時面談を実施する等、学生に応じた支援を行う。 また、保健室、事務局、学科間で連携し、学生にきめ細かな指導・助言を行う。	学生支援、 教育推進
		○学生の修学に関する適切な支援の実施 ・学生の能力に応じた補習教育、補充教育 ・正課外教育 ・留学生等の多様な学生に対する修学支援 ・障がいのある学生に対する修学支援 ・成績不振の学生の状況把握と指導 ・留年者及び休学者の状況把握と対応 ・退学希望者の状況把握と対応 ・奨学金その他の経済的支援の整備					
			オフィスアワーの活用について、年度当初のオリエンテーション、前後期ごとの掲示による周知を行う。	オフィスアワーの活用については、コロナ禍により中止となったため、年度当初オリエンテーションでの周知はできなかったが、メールや掲示により全学生に周知を行った。	A	オフィスアワーの活用について、年度当初のオリエンテーション、前後期ごとの掲示による周知を行う。	学生支援・ 各学科

令和2年度自己点検・評価報告書（法人実績並び替え分）

			令和2年度改善計画 (Plan)	令和2年度実施事項 (Do)	判定	令和3年度実施計画	所管
章の名称 (大学基準)	点検・評価項目	評価の視点					
			国家試験に向けて、模擬試験や補講の企画・実施について学生とともに検討し、担任が中心となり必要に応じて面談等を実施する。 休日の講義室の開放について学生へ周知し、学習環境を提供する。	国家試験模擬試験や補講の企画・実施について国家試験担当の学生（4年生）と検討した。また、担任が中心となり、必要に応じて面談等を実施している。 休日の講義室開放については、国家試験に追試験がなく、学生の感染を避ける必要があったことから、1月下旬から開放を中止した。 【国家試験合格率（R2年度卒業者）】 ・看護師 100.0% (61/61) ・保健師 96.1% (49/51) ・助産師 100.0% (10/10) ・理学療法士 90.9% (20/22) ・作業療法士 100.0% (20/20) ※()内は（合格者数/受験者数）	A	国家試験に向けて、模擬試験や補講の企画・実施について学生とともに検討し、担任が中心となり必要に応じて面談等を実施する。 休日の講義室の開放について学生へ周知し、学習環境を提供する。	学生支援
			障がいや疾病のある学生の支援に係る「教職員対応要領」と対応要領に基づく「手続きマニュアル」の運用を開始するとともに、当該制度全般にわたり継続的な点検を行い、改善を図る。 障がいや疾病のある学生の支援制度について、年度当初ガイダンス及び掲示にて全学生に周知する。 障がいを理由とする差別の解消の推進を図るため、教職員に対する研修会を実施する。	山形県立保健医療大学における障がい学生に関する基本方針」及び「山形県立保健医療大学における障がいを理由とする差別の解消の推進に関する職員対応要領」に基づき、障がいの有無や程度に関わらず適切に学修機会の確保を図り、本学が掲げる教育目標を達成できるよう適切に対応した。 修学支援制度について、2～4年生に対し、年度当初の各学科のガイダンスにおいて周知を行うとともに、1年生については、6月に開催したオリエンテーションにおいて周知を行った。 コロナ禍により、教職員を集めた研修会はできなかったが、日本学生支援機構が動画配信した障がい学生支援のためのセミナーについて教職員に周知し、視聴を促した。	A	障がいや疾病のある学生の支援に係る「教職員対応要領」と対応要領に基づく「手続きマニュアル」の運用を開始するとともに、当該制度全般にわたり継続的な点検を行い、改善を図る。 障がいや疾病のある学生の支援制度について、年度当初ガイダンス及び掲示にて全学生に周知する。 障がいを理由とする差別の解消の推進を図るため、教職員に対する研修会を実施する。	学生支援

令和2年度自己点検・評価報告書（法人実績並び替え分）

章の名称 (大学基準)	点検・評価項目	評価の視点	令和2年度改善計画 (Plan)	令和2年度実施事項 (Do)	判定	令和3年度実施計画	所管
			授業料減免制度や奨学金制度について、事務室窓口を担当者を配置し、迅速な対応を行う。 また、奨学金の返済を考慮し、制度の計画的活用について指導する。	年度当初オリエンテーションや掲示板で、授業料減免や奨学金制度について周知した。 また、事務局窓口を担当者を配置し、学生からの相談に対して迅速な対応を行った。奨学金については、年1回、各家庭の経済状況の聴取や適正額の検討を行い、返済に困らないよう指導している。 さらに、コロナ禍によるアルバイト収入の減少などに伴い学生生活の継続に支障をきたす学生を対象として創設された国の「学生支援緊急給付金」や県の「オンライン授業等環境整備交付金」を給付することにより、経済的に困難な状況にある学生に対して支援を行った。 また、日本学生支援機構の「新型コロナウイルス感染症対策助成事業」の助成を受け、学部生全員（休学中の学部生を除く）に食堂と売店で利用できる金券（食券）を交付し、食費の支援を行った。	A	授業料減免制度や奨学金制度について、事務室窓口を担当者を配置し、迅速な対応を行う。 また、奨学金の返済を考慮し、制度の計画的活用について指導する。	学生支援
		○学生の生活に関する適切な支援の実施 ・学生の相談に応じる体制の整備 ・ハラスメント（アカデミック、セクシュアル、モラル等）防止のための体制の整備 ・学生の心身の健康、保健衛生及び安全への配慮	・学生の利用しやすい時間帯に、学外カウンセラーを配置する。 ・大学生生活上必要な支援を行う資料とするため、全学部生を対象とした学生生活アンケートを実施し、学生の生活状況を把握する。	学生の相談しやすい時間で学外カウンセラーの配置を継続し、4名（延人数）からの相談に応じた。 また、学生の生活状況を把握するため、全学部生を対象とした学生生活アンケートを10月に実施し、学生の生活状況を把握した。	A	・学生の利用しやすい時間帯に、学外カウンセラーを配置する。 ・大学生生活上必要な支援を行う資料とするため、全学部生を対象とした学生生活アンケートを実施し、学生の生活状況を把握する。	学生支援
			全学生を対象に健康診断及びHBs抗原抗体検査、HBワクチン接種を実施するほか、新入学生を対象に麻疹や風疹等予防接種の有無を本人から確認するとともに、抗体価検査を実施しワクチン接種を勧奨する。	新型コロナウイルス感染防止のため、回数と人数を分けて健康診断を実施している。（9月に2回実施、10月に1回実施。） 併せてHBs抗原抗体検査を実施するとともに、HBワクチン接種を12月と1月に実施した。 また、新入学生を対象に麻疹や風疹等予防接種の有無を本人から確認するとともに、抗体価検査を実施しワクチン接種を勧奨した。 新型コロナウイルス感染症予防対策として、学内行動等ガイドラインや感染症対策10か条等を作成し学生及び教職員に周知・徹底している。	S	全学生を対象に健康診断及びHBs抗原抗体検査、HBワクチン接種を実施するほか、新入学生を対象に麻疹や風疹等予防接種の有無を本人から確認するとともに、抗体価検査を実施しワクチン接種を勧奨する。	教務学生課

令和２年度自己点検・評価報告書（法人実績並び替え分）

			令和２年度改善計画 (Plan)	令和２年度実施事項 (Do)	判定	令和３年度実施計画	所管
章の名称 (大学基準)	点検・評価項目	評価の視点					
			安全、防犯、災害対策等の観点から、施設・設備等を適時点検するとともに、危機管理マニュアルのアップデートを行う。また、災害発生時に備え、防災訓練を実施する。 学内外における交通事故防止のため、適正な自動車・自転車等の運転並びに、構内での駐車・駐輪についての注意喚起等を行う。特に自転車については、県条例に基づき安全で適正な利用がなされるよう啓発を行う。	危機管理対応マニュアルは毎年度見直しを行っている。10月９日に防災訓練を実施し、安否確認サービスの利用方法についても併せて周知を行った。 また、学内外における交通事故防止のため、適正な自動車・自転車等の運転、並びに、構内での駐車・駐輪についての注意喚起等を行った。さらに新たな取組みとして、J A F から講師を招き、雪道での自動車の運転が初めてとなる学部１年生を対象とした雪道交通安全講習会を行った。	A	安全、防犯、災害対策等の観点から、施設・設備等を適時点検するとともに、危機管理マニュアルのアップデートを行う。また、災害発生時に備え、防災訓練を実施する。 学内外における交通事故防止のため、適正な自動車・自転車等の運転並びに、構内での駐車・駐輪についての注意喚起等を行う。 大学構内における交通事故防止のため、不明瞭となっている路上停止線のライン引きを行う。	学生支援、総務調整
			教職員に対し、人権意識の高揚を図るための研修会を実施し、より効果的な研修会の方法・内容について検討する。 また、教職員向けパンフレットを活用して、各種ハラスメントの防止を図る。	コロナ禍により、教職員を集めた研修会は実施できなかったが、公立大学協会がリモートで行ったハラスメント防止のためのセミナーについて教職員に周知し、参加を促した。 また、教職員向けパンフレットを活用して、各種ハラスメントの未然防止に努めている。	A	教職員に対し、人権意識の高揚を図るための研修会を実施し、より効果的な研修会の方法・内容について検討する。 また、教職員向けパンフレットを活用して、各種ハラスメントの防止を図る。	学生支援

令和2年度自己点検・評価報告書（法人実績並び替え分）

			令和2年度改善計画 (Plan)	令和2年度実施事項 (Do)	判定	令和3年度実施計画	所管
章の名称 (大学基準)	点検・評価項目	評価の視点					
			年度当初オリエンテーションにおいて、学生を対象にハラスメント又は人権問題に関する研修会を開催するとともに、ハラスメントに関するパンフレットを配布し、未然防止の徹底を図る。	6月に開催した1年生対象のオリエンテーションにおいて、相談窓口の紹介とともにハラスメントに関する意識づけを行った。 また、全学生に対してハラスメント未然防止のパンフレットを配布し周知を図った。	A	年度当初オリエンテーションにおいて、学生を対象にハラスメント又は人権問題に関する研修会を開催するとともに、ハラスメントに関するパンフレットを配布し、未然防止の徹底を図る。	学生支援

令和2年度自己点検・評価報告書（法人実績並び替え分）

			令和2年度改善計画 (Plan)	令和2年度実施事項 (Do)	判定	令和3年度実施計画	所管
章の名称 (大学基準)	点検・評価項目	評価の視点					
		○学生の進路に関する適切な支援の実施 ・キャリア教育の実施 ・学生のキャリア支援を行うための体制（キャリアセンターの設置等）の整備 ・進路選択に関わる支援やガイダンスの実施	・県内保健医療福祉施設の詳細情報を学生に提供するため、3年生及び4年生の希望者を対象にキャリア支援セミナーを開催する（8月開催予定）。参加施設等には本学卒業生の同行を依頼し、卒業生自ら施設の紹介を行うことにより、県内保健医療福祉施設への関心を高め、県内就職の促進を図る。 ・キャリアセンターに掲示する卒業生からのメッセージ等の充実を図る。また、県内の奨学金情報についてを掲示し、広く周知を図る。 学生が早期からキャリアデザインを描けるように、年度当初のガイダンスにて、1年生及び2・3年生向けに各々の段階に応じた動機づけのセミナーを実施する。さらに3年生については、キャリア支援ガイダンスを開催する（2月開催予定）	看護学科の3年生、理学療法学科・作業療法学科の3年生及び4年生を対象にキャリア支援セミナーを開催した。看護学科は9月に開催し、参加施設等が30施設、参加学生数が64名であった。また、理学療法学科・作業療法学科は8月に開催し、参加施設等が18施設、参加学生数が75名であった。なお、参加施設等に対しては、本学卒業生の同行を依頼しており、看護学科のセミナーでは12施設、理学療法学科・作業療法学科のセミナーでは8施設で卒業生にも参加してもらった。 キャリアセンターに掲示する卒業生からのメッセージについては、県内35施設に作成を依頼し、充実を図った。県内外の奨学金情報についてもキャリアセンターに設置するとともに、掲示により広く周知しており、今年度は46件の奨学金情報の掲示を行った。 コロナ禍により、年度当初ガイダンスは中止となったが、3年生については、2月にキャリア支援ガイダンスを動画配信により実施した。	A	・県内保健医療福祉施設の詳細情報を学生に提供するため、3年生及び4年生の希望者を対象にキャリア支援セミナーを開催する（8月開催予定）。参加施設等には本学卒業生の同行を依頼し、卒業生自ら施設の紹介を行うことにより、県内保健医療福祉施設への関心を高め、県内就職の促進を図る。 ・キャリアセンターに掲示する卒業生からのメッセージ等の充実を図る。また、県内の奨学金情報についてを掲示し、広く周知を図る。 学生が早期からキャリアデザインを描けるように、年度当初のガイダンスにて、1年生及び2・3年生向けに各々の段階に応じた動機づけのセミナーを実施する。さらに3年生については、キャリア支援ガイダンスを開催する（2月開催予定）	学生支援
			模擬面接の実施と、履歴書等提出書類の添削指導、就職試験における助言・個別相談を継続する。	4年生の希望者62人に対して模擬面接を実施するとともに、67件（4年生52人）の履歴書等提出書類の添削指導を行った。このほか就職試験における相談に応じ、きめ細かな個別指導・助言を実施した。	A	模擬面接の実施と、履歴書等提出書類の添削指導、就職試験における助言・個別相談を継続する。	学生支援、各学科

令和２年度自己点検・評価報告書（法人実績並び替え分）

章の名称 (大学基準)	点検・評価項目	評価の視点	令和２年度改善計画 (Plan)	令和２年度実施事項 (Do)	判定	令和３年度実施計画	所管
			キャリアセンターの積極的な活用を学生に働きかけるとともに、１～３年生を対象に卒業生との交流会を開催するなど、卒業生から就職活動の体験談や勤務状況に関する情報を収集し、学生に提供する。	コロナ禍により、年度当初オリエンテーションは中止となったが、学生に対しては、模擬面接などの機会を捉えて、キャリアセンターの積極的な活用を周知した。	A	キャリアセンターの積極的な活用を学生に働きかけるとともに、１～３年生を対象に卒業生との交流会を開催するなど、卒業生から就職活動の体験談や勤務状況に関する情報を収集し、学生に提供する。	学生支援、各学科、教務学生課
			県外就職者に、県内医療機関等に関する情報の提供希望の有無を把握し、希望者に対して情報提供を行う。	希望者がいなかったため、県外就職者に対する県内医療機関等の情報提供は行っていないが、看護学科の４年生に対して、県が実施している県外勤務看護職員に対する情報提供事業について周知した。	A	県外就職者に、県内医療機関等に関する情報の提供希望の有無を把握し、希望者に対して情報提供を行う。	学生支援、教務学生課
		○学生の正課外活動（部活動等）を充実させるための支援の実施	学生のサークル活動やボランティア、大学祭などの自主的活動をの奨励する。また、学内施設の適切な利用及び安全確保のため、各学生代表者と教職員との打ち合わせを実施する。	各学生代表者と教職員が打ち合わせを重ね、大学祭の中止やサークル活動における感染防止対策などについて検討を行った。サークルについては、４月から活動を自粛していたが、８月に「サークル活動ガイドライン」を策定し、このガイドラインに従い順次活動を再開した。	A	学生のサークル活動やボランティア、大学祭などの自主的活動をの奨励する。また、学内施設の適切な利用及び安全確保のため、各学生代表者と教職員との打ち合わせを実施する。	学生支援
		○その他、学生の要望に対応した学生支援の適切な実施		学生に対するアンケートの実施、意見箱の設置等を通して学生の意見やニーズの把握に努めながら、学生支援の取組みを行っている。			
	③ 学生支援の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。	○適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価		各委員会が、年度計画の進行管理、自己点検・評価活動を通じ、所掌する業務の改善・向上を図っている。		実施済	

令和2年度自己点検・評価報告書（法人実績並び替え分）

			令和2年度改善計画 (Plan)	令和2年度実施事項 (Do)	判定	令和3年度実施計画	所管
章の名称 (大学基準)	点検・評価項目	評価の視点					
	また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○点検・評価結果に基づく改善・向上					
8 教育研究等環境	① 学生の学習や教員による教育研究活動に関して、環境や条件を整備するための方針を明示しているか。	○大学の理念・目的、各学部・研究科の目的等を踏まえた教育研究等環境に関する方針の適切な明示		中期目標に研究水準の向上及び成果発信、研究実施体制の充実に係る方針が明記されている。		実施済	
	② 教育研究等環境に関する方針に基づき、必要な校地及び校舎を有し、かつ運動場等の教育研究活動に必要な施設及び設備を整備しているか。	○施設、設備等の整備及び管理 ・ネットワーク環境や情報通信技術（ICT）等機器、備品等の整備 ・施設、設備等の維持及び管理、安全及び衛生の確保 ・バリアフリーへの対応や利用者の快適性に配慮したキャンパス環境整備 ・学生の自主的な学習を促進するための環境整備	教育指導に使用する施設・設備・機器について、定期的に点検し、維持・修繕を行うとともに、更新時期を迎えたものは、計画的に整備・更新する。	教育研究機器等については、第2期中期計画（H27～R2）教育研究機器等整備方針に基づき、各学科における優先順位を踏まえたうえで、令和2年度は24件（運営費交付金：5件、目的積立金：19件）の整備・更新を行った。なお、第2期中期計画中としては、92件（運営費交付金：31件、目的積立金：61件）の整備・更新を行った。	A	教育指導に使用する施設・設備・機器について、定期的に点検し、維持・修繕を行うとともに、更新時期を迎えたものは、計画的に整備・更新する。	教育推進
			情報セキュリティポリシーに基づき、適切な学内情報ネットワークの維持管理及び安全な利用に向けた注意喚起を行う。	新入生に対し学内ネットワークの説明を行うと共にセキュリティ対策に関する注意喚起を行った。	A	情報セキュリティポリシーに基づき、適切な学内情報ネットワークの維持管理及び安全な利用に向けた注意喚起を行う。	情報・図書

令和2年度自己点検・評価報告書（法人実績並び替え分）

章の名称 (大学基準)	点検・評価項目	評価の視点	令和2年度改善計画 (Plan)	令和2年度実施事項 (Do)	判定	令和3年度実施計画	所管
			教育指導に使用する施設・設備・機器について、定期的に点検し、維持・修繕を行うとともに、更新時期を迎えたものについては、計画的に整備・更新する。	教育研究機器等について、各学科における優先順位の検討を踏まえたうえで、計画的に24件（運営費交付金：5件、目的積立金：19件）の整備・更新を行うとともに、令和3年度の予算編成に反映させた。 映像音響設備・空調設備等について、定期的な保守点検を行うとともに、必要な修繕を実施し、教育環境の整備を図った。	A	教育指導に使用する施設・設備・機器について、定期的に点検し、維持・修繕を行うとともに、更新時期を迎えたものについては、計画的に整備・更新する。	教育推進、教務学生課、総務課
		○教職員及び学生の情報倫理の確立に関する取り組み	教職員及び学生に対して、機会を捉え関係法令等の遵守について啓発を図る。	教職員及び学生に対して研修・啓発を図るべき関係法令等について、研修会の開催や会議等での周知を行った。	A	教職員及び学生に対して、機会を捉え関係法令等の遵守について啓発を図る。	総務調整
	③ 図書館、学術情報サービスを提供するための体制を備えているか。また、それらは適切に機能しているか。	○図書資料の整備と図書利用環境の整備 ・図書、学術雑誌、電子情報等の学術情報資料の整備 ・国立情報学研究所が提供する学術コンテンツや他図書館とのネットワークの整備 ・学術情報へのアクセスに関する対応 ・学生の学習に配慮した図書館利用環境（座席数、開館時間等）の整備	図書館司書による文献検索講習会や文献検索方法の授業を実施し、データベース利用を促進する。 文献データベースや学術機関リポジトリの活用を促進するため、教職員及び学生へ情報提供を行う。	看護学科、理学療法学科の学生及び専任教員養成講座、母子保健コーディネーター人材養成研修の受講生に対し、文献検索に関する授業を行った。また、1～2月に、希望する学生を対象とした講習会を開催し、3年生を中心に学部生32名が参加した。 また、図書館司書はこれまで研修等の受講機会が少なかったが、オンラインによる研修が増加したことで、コロナ下での他館の取組みやデータベースの活用など研修の受講や情報収集を行うことができた。 文献検索用データベースについて、今年度より、医中誌は4月から、メディカルオンラインは1月から学外から利用ができるように契約変更を行ったため、図書館閉鎖期間中の学生の自己学習及び県外在住の院生・県内医療従事者の研究等に役立った。 また、緊急事態宣言中、出版社等が無料で提供していたデータベース等の情報提供を行った。	A	図書館司書による文献検索講習会や文献検索方法の研修会を開催し、データベース利用を促進する。	情報・図書
					A	文献データベースや学術機関リポジトリの活用を促進するため、教職員及び学生へ情報提供を行う。	情報・図書

令和2年度自己点検・評価報告書（法人実績並び替え分）

			令和2年度改善計画 (Plan)	令和2年度実施事項 (Do)	判定	令和3年度実施計画	所管
章の名称 (大学基準)	点検・評価項目	評価の視点					
			本学の教員及び大学院生の研究をまとめた紀要「山形保健医療研究」の投稿論文を随時募集し、採用された論文については、年1回冊子で発行するほか、機関リポジトリで随時公開していく。 また、紀要以外の研究成果についても、機関リポジトリの活用を検討していく。	令和2年度の紀要「山形保健医療研究」vol.24については、7編の論文を掲載し令和3年3月に発行した。5編については機関リポジトリへの早期公開を行い、2編についても掲載予定である。また、例年公開講座の内容をまとめた冊子を発行しており、今号より一部をリポジトリへ掲載することが決定している。	A	本学の教員及び大学院生の研究をまとめた紀要「山形保健医療研究」の投稿論文を随時募集し、採用された論文については、年1回冊子で発行するほか、機関リポジトリで随時公開していく。 また、紀要以外の研究成果についても、機関リポジトリの活用を検討していく。	情報・図書
			本学ウェブサイト及び大学案内パンフレット外国語表記版の調製を行い国内外に広く広報する。	本学ウェブサイトやパンフレットの英語版について更新を行ったほか、ウェブサイトに掲載を行った。	A	本学ウェブサイト及び大学案内パンフレット外国語表記版の調製を行い国内外に広く広報する。	広報・社会貢献 (教育研究審議会)
			レファレンスサービス、希望図書リクエスト等、図書館の活用方法の周知を図り、利用者の増加に繋げていく。また、資料価値の低下した資料の処分を進め、開架スペースを確保していく。	文献検索用データベースについて、今年度より契約を変更し、医中誌は4月から、メディカルオンラインは1月から学外からの利用を可能とし図書館閉鎖期間中の学生の自己学習及び県外在住の院生・県内医療従事者の研究等に役立った。 また、図書館等のネットワークで情報収集し、出版社が緊急事態宣言中に実施した電子書籍やDVDなどの無料閲覧サービスを学生に提供し、選書においても可能な場合は電子書籍を購入するよう努めた。 情報図書委員による書棚の点検を行い、資料としての価値の低下した図書を選別し、書庫に移動または除籍を行った。（書庫への移動500冊程度、除籍223冊）	A	レファレンスサービス、希望図書リクエスト等、図書館の活用方法の周知を図り、利用者の増加に繋げていく。また、資料価値の低下した資料の処分を進め、開架スペースを確保していく。	情報・図書

令和2年度自己点検・評価報告書（法人実績並び替え分）

			令和2年度改善計画 (Plan)	令和2年度実施事項 (Do)	判定	令和3年度実施計画	所管
章の名称 (大学基準)	点検・評価項目	評価の視点					
		○図書館、学術情報サービスを提供するための専門的な知識を有する者の配置		司書資格を有する嘱託職員を配置している。		実施済	
	④ 教育研究活動を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を図っているか。	○研究活動を促進させるための条件の整備 ・大学としての研究に対する基本的な考えの明示 ・研究費の適切な支給 ・外部資金獲得のための支援 ・研究室の整備、研究時間の確保、研究専念期間の保障等 ・ティーチング・アシスタント (TA)、リサーチ・アシスタント (RA) 等の教育研究活動を支援する体制	情報ネットワークシステムの安定稼働を確保するとともに、より活用しやすい環境となるよう検討していく。また、Web会議システムの利活用を推進する。	5月11日から開始された遠隔授業を円滑に行うため、ビデオ会議システム「Zoom」を導入し、講義に活用した。また、教授会などの学内の会議にも一部で用いられた。 研究室や会議室などでのビデオ会議システムの利用頻度が増加しており、接続不調等に関する報告も多かったが、使用するパソコンの性能によるものについては、パソコンの更新等により改善がみられている。 また、各実習室及び講義室等のネットワークへの接続について、脆弱だった箇所の機器交換し、通信環境の改善を図った。	A	情報ネットワークシステムの安定稼働を確保するとともに、令和4年度の情報ネットワークシステム・機器の更新に向けて、より活用しやすい環境となるよう検討していく。また、Web会議システムの利活用を推進する。	情報・図書
			科研費を獲得した教員に対して、本学の研究費配分における優遇制度を実施する。	令和2年度科研費を獲得した教員名に対して、個人研究費の増額配分（職位による傾斜配分）を行った（内訳：教授2名、准教授3名、講師3名、助教1名）。	A	科研費を獲得した教員に対して、本学の研究費配分における優遇制度を実施する。	研究・研修

令和2年度自己点検・評価報告書（法人実績並び替え分）

章の名称 (大学基準)	点検・評価項目	評価の視点	令和2年度改善計画 (Plan)	令和2年度実施事項 (Do)	判定	令和3年度実施計画	所管
			教員相互の研究交流と自己研鑽を図るため、研究交流及び共同研究報告会を開催するとともに、研究倫理講習等を目的とする教員研究セミナーを実施する。	教員相互の研究交流と自己研鑽を図るための教員研究セミナーを5回実施し、延べ206名が参加した。うち1回は共同研究発表会、研究倫理研修会を併せて実施し、共同研究会には45名（教職員41名、大学院生2名、外部者2名）、研究倫理研修会には39名（教職員）が参加した。	A	教員相互の研究交流と自己研鑽を図るため、研究交流及び共同研究報告会を開催するとともに、研究倫理講習等を目的とする教員研究セミナーを実施する。	研究・研修
			全学科を対象とした科研費説明会を実施する。また、科研費 応募に係るアドバイザー制度及び科研費に関する研究費補助制度の活用を促進する。 同時に各種制度の効果を検証し、より効果的な制度を検討する。	全学科を対象とした科研費応募説明会を9月18日に実施し、教員36名が参加した。欠席教員が視聴できるように動画撮影を行い、周知を行った。 学科において科研費アドバイザーを選定し、研究計画書作成説明会や科研費獲得検討会を開催し、39名（看護学科16名、理学療法学科11名、作業療法学科12名）が参加した。また、研究計画調書作成の個別相談に対する助言が1件あった。 科研費に関する研究費補助制度の効果検証を行ったが、コロナ禍により全体的に研究の進捗が低調である現状から、令和3年度は現制度の見直しは行わないこととした。	A	全学科を対象とした科研費説明会を実施する。また、科研費 応募に係るアドバイザー制度及び科研費に関する研究費補助制度の活用を促進する。 同時に各種制度の効果を検証し、より効果的な制度を検討する。	研究・研修
			ティーチング・アシスタント制度により、大学院教育の充実及び大学院生の教育トレーニングの機会を提供し、大学院生の研究能力と教育能力の向上を図る。	作業療法学分野のみ、後期課程1名、前期課程1名がティーチング・アシスタントとして、生体形態実習や卒業研究に従事した。指導内容は適切で、学生、教員ともに好評であった。	A	ティーチング・アシスタント制度により、大学院教育の充実及び大学院生の教育トレーニングの機会を提供し、大学院生の研究能力と教育能力の向上を図る。	教育推進

令和2年度自己点検・評価報告書（法人実績並び替え分）

			令和2年度改善計画 (Plan)	令和2年度実施事項 (Do)	判定	令和3年度実施計画	所管
章の名称 (大学基準)	点検・評価項目	評価の視点					
	⑤ 研究倫理を遵守するための必要な措置を講じ、適切に対応しているか。	○研究倫理、研究活動の不正防止に関する取り組み ・規程の整備 ・教員及び学生における研究倫理確立のための機会等の提供（コンプライアンス教育及び研究倫理教育の定期的な実施等） ・研究倫理に関する学内審査機関の整備	研究倫理教育責任者を中心に、研究に携わる者（大学院生を含む）に対し研究倫理の新たな動向を踏まえた倫理教育を実施し、組織として不正防止対策に取り組む。	研究倫理教育責任者と研究・研修委員会が協働し研究倫理研修会を2回（7月、9月）開催し、延べ79名の教職員が参加した。研修会の撮影動画の視聴を欠席教員へ周知を行い、4名が視聴した。 また、教員・大学院生に対し、日本学術振興会が提供する研究倫理eラーニングの受講を勧め、36名（教員29名、大学院生7名）が受講した。	A	研究倫理教育責任者を中心に、研究に携わる者（大学院生を含む）に対し研究倫理の新たな動向を踏まえた倫理教育を実施し、組織として不正防止対策に取り組む。	研究・研修
			学外の有識者を含めた倫理委員会を運営し、厳正な倫理審査を行う。	学外有識者2名を含む9名の委員で構成する倫理委員会を7回開催し、8件の審査を行った。このほか、迅速に審査を行うため、今年度から書類審査を可能とする要件を拡大しており、9件の書類審査を行った。 また、数年前より懸案事項であった学部生の卒業研究に係る倫理審査の手続き、申請手続きの簡素化を目的とした包括的承認の内容等について検討するとともに、必要となる規程の改正等を行った。加えて、審査方法の改善として、事前に各委員の意見を集約し申請者に事前告知する方式を取り入れ、審査の効率化を図った。	S	学外の有識者を含めた倫理委員会を運営し、厳正な倫理審査を行う。	倫理
	⑥ 教育研究等環境の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価 ○点検・評価結果に基づく改善・向上		各委員会が、年度計画の進行管理、自己点検・評価活動を通じ、所掌する業務の改善・向上を図っている。		実施済	

令和２年度自己点検・評価報告書（法人実績並び替え分）

章の名称 (大学基準)	点検・評価項目	評価の視点	令和２年度改善計画 (Plan)				
			令和２年度実施事項 (Do)		判定	令和３年度実施計画	所管
9 社会連携・社会貢献	① 大学の教育研究成果を適切に社会に還元するための社会連携・社会貢献に関する方針を明示しているか。	○大学の理念・目的、各学部・研究科の目的等を踏まえた社会貢献・社会連携に関する方針の適切な明示	—			—	
	② 社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また、教育研究成果を適切に社会に還元しているか。	○学外組織との適切な連携体制	海外の研究者を招へいし学内で講義や講演を実施する場合、県内の医療従事者に対しても広く開放し、学びの機会を提供する。		A	海外の研究者を招へいし学内で講義や講演を実施する場合、県内の医療従事者に対しても広く開放し、学びの機会を提供する。	広報・社会貢献
			教員の国際学会への出席を促進するため学内支援制度の活用を奨励するほか、国際交流協定締結校等からの研究者招へい、学生受け入れなどにより、海外との教育研究交流の活性化を図る。		A	教員の国際学会への出席を促進するため学内支援制度の活用を奨励するほか、国際交流協定締結校等からの研究者招へい、学生受け入れなどにより、海外との教育研究交流の活性化を図る。	広報・社会貢献

令和2年度自己点検・評価報告書（法人実績並び替え分）

			令和2年度改善計画 (Plan)	令和2年度実施事項 (Do)	判定	令和3年度実施計画	所管
章の名称 (大学基準)	点検・評価項目	評価の視点					
			令和元年度に実施した、学外機関との共同研究の発表会を9月頃に開催する。また、共同研究の成果については、学会発表や論文発表等を行う。	9月18日に令和元年度に採択された共同研究3題の発表会を開催し、45名（教職員41名、大学院生2名、外部者2名）が参加した。研究成果について、学会発表5件、論文発表1件がなされ、さらに、今後学会発表1件、論文発表2件がなされる予定である。	A	学外機関との共同研究の発表会の開催について検討する。また、共同研究の成果については、学会発表や論文発表等を行う。	研究・研修
			県や関係団体等からの研究事業の受託や共同研究の実施などに積極的に取り組む。また、大学の研究シーズを説明する機会について検討を行う。	県内医療機関等の関係者と協働する共同研究3題に取り組んだ。また、大学の研究シーズを説明する機会について検討を進めたが、コロナ禍により、具体的な機会を得るまでには至らなかった。	A	県や関係団体等からの研究事業の受託や共同研究の実施などに積極的に取り組む。また、大学の研究シーズを説明する機会について検討を行う。	研究・研修
			各種学会に参加し、国内外の研究者との交流を積極的に行うほか、県内医療機関との連携により本学の知見や研究成果を現場に還元するとともに、現場の状況や課題を把握し研究につなげていく。 県内の医療・福祉機関を訪問し、現場で求められる知識や技術等について情報交換を行い、学生の指導や研究に活用する。	コロナ禍により、直接学会へ出席する機会はなかったが、オンライン等を利用し、他大学等の研究者と交流及び情報交換を行った。また、県内の医療従事者等と現場の課題を共有し、共同研究の実施又はその課題に着目した研究を実施し、その成果を現場の活動に還元するよう取り組んだ。 （学会発表22件・論文11編） コロナ禍により、医療・福祉機関を訪問する機会は減少したが、実習の打ち合わせなどの機会を活用し、医療・福祉施設の状況について情報収集や意見交換を行った。 また、協力病院については実習受け入れにあたり、患者と接する際の距離及び時間、ロッカー及び休憩室の利用方法、体調等の管理、使用物品の消毒方法など、実習の受け入れ条件や両者のガイドラインを共有し、学生や施設利用者がより安全な対策をとるための方法について検討を行った。	A	各種学会に参加し、国内外の研究者との交流を積極的に行うほか、県内医療機関との連携により本学の知見や研究成果を現場に還元するとともに、現場の状況や課題を把握し研究につなげていく。 県内の医療・福祉機関を訪問し、現場で求められる知識や技術等について情報交換を行い、学生の指導や研究に活用する。	広報・社会貢献

令和２年度自己点検・評価報告書（法人実績並び替え分）

章の名称 (大学基準)	点検・評価項目	評価の視点	令和２年度改善計画 (Plan)	令和２年度実施事項 (Do)	判定	令和３年度実施計画	所管
		○社会連携・社会貢献に関する活動による教育研究活動の推進	一般県民を対象に、健康と福祉をテーマにした公開講座を村山、最上、置賜、庄内の４地域で開催する。また、各団体の依頼に応じ、県民の健康促進に関するイベント等に参加する。 中期計画期間中の実績を検証し次期計画期間における研究成果の地域還元の有り方及び公開講座のテーマ等について検討を行う。 小規模病院や診療所等に勤務する看護職の資質や実践力の向上を図るため、看護研究の指導や共同研究等を行う看護研究相談・支援事業を実施する。 関係機関と協力し、本学教員の知見や経験、ノウハウを活用し、県内看護職に係る人材養成や技術力向上に向けた各種事業を実施する。	コロナ禍により例年どおりの各会場での対面による公開講座の開催が困難であることから、今年度は誌上開催とし関係機関と希望者に冊子を配布することとした。３月２２日現在４０名の希望があり、アンケート用紙を同封し送付を行った。今後も広報を行い、配布を継続する予定である。また、機関リポジトリへも掲載し学外へ発信予定である。 「新しい生活様式」に即した健康づくりを行う契機を提供するために「やまがた健康フェア２０２０@コミュニティ健康ガイドブック」の作成に協力した。（主催者：２０万部を新聞折込等で配布） また、スポーツ振興２１世紀協会との連携事業として開催された「いきいき健康づくり教室」において教員が講話を行った（９月１７日開催・参加者１３名） 令和３年度の公開講座については、コロナ禍によりオンラインで実施することに決定したが、多くの県民が参加できる講座となるよう、県民のニーズや感染状況に留意しながら検討を重ねていく。 感染症への警戒に伴って院内研究をとりやめた医療機関が複数あったが、２つの医療機関について、遠隔的な方法で研究活動への指導を継続した。また、県内医療機関に対し、看護職との共同研究等の促進を図るための本学の学内資源（シーズ）を紹介する機会を設けた。 母子保健コーディネーター養成研修会を１１／２７と１２／２３の２回開催した（県委託）。 看護教員養成講習会については、コロナ禍による実習受入や県外受講者への対応等の課題を乗り越え、本学教員および山形大学と県内の看護専門学校との教員の協力も得て、当初の計画通り授業・演習を実施し、１４名が修了した。 地域医療体験セミナーは受け入れ先医療機関と実施に向け年明けまで調整を行ったが、コロナ禍により実施を断念した。	A	一般県民を対象に、健康と福祉をテーマにした公開講座を年４回開催する。また、各団体の依頼に応じ、県民の健康促進に関するイベント等に参加する。 小規模病院や診療所等に勤務する看護職の資質や実践力の向上を図るため、看護研究の指導や共同研究等を行う看護研究相談・支援事業を継続して実施する。 関係機関と協力し、本学教員の知見や経験、ノウハウを活用し、県内看護職に係る人材養成や技術力向上に向けた各種事業を実施する。	広報・社会貢献

令和2年度自己点検・評価報告書（法人実績並び替え分）

章の名称 (大学基準)	点検・評価項目	評価の視点	令和2年度改善計画 (Plan)	令和2年度実施事項 (Do)	判定	令和3年度実施計画	所管
			一般県民を対象に、健康と福祉をテーマにした公開講座を村山、最上、置賜、庄内の4地域で開催する。また、参加者にアンケートを実施し、講義内容への要望や地域のニーズを把握し今後の講座のあり方等について検討を行う。	新型コロナウイルス感染症の影響により、対面式の公開講座の実施が困難であったことから、今年度は誌上開催とし、関係機関と申込みのあった40名に冊子を送付した。配布の際はアンケート用紙を同封し、意見や要望を聴取し、県民の要望やニーズを把握して今後の計画に活用していく。また、一部を除いて機関リポジトリに掲載することが決定しており、県民の利用に供することとしている。	A	一般県民を対象に、健康と福祉をテーマにした公開講座を年4回開催する。また、参加者にアンケートを実施し、講義内容への要望や地域のニーズを把握し今後の講座のあり方等について検討を行う。	広報・社会貢献
			県内の看護職や理学療法士、作業療法士を対象とした専門的知識・技術の向上のための技術研修会を本学教員が講師となり学科ごとに実施する。また、次期計画に向けて検討を行う。	理学療法学科及び作業療法学科では、県内に勤務する理学療法士及び作業療法士を対象としてオンラインによる講習会を開催した。理学第1回「新型コロナウイルスについて」11月14日・8名、理学第2回「科学的根拠に基づく理学療法について」11月29日・11名、作業「症状からみる認知症と接し方パート5」2月9日・45名の参加があった。また、看護学科では、県内の看護職を対象に「シミュレーション教育方法の検討」をテーマにオンラインによる講習会を開催し、17名の参加があった。	A	県内の看護職や理学療法士、作業療法士を対象とした専門的知識・技術の向上のための技術研修会を本学教員が講師となり学科ごとに実施する。	広報・社会貢献
			地元ナース事業のリカレント教育等について、文部科学省の職業実践力育成プログラムの認定を受けた「小規模病院等看護ブラッシュアッププログラム」をはじめとした多岐にわたる各種メニューを実施するとともに、次期中期計画期間中の実施内容について、プログラム参加者や関係機関等の意見も踏まえ検討を行う。	文部科学省の職業実践力育成プログラム認定「小規模病院等看護ブラッシュアッププログラム（以下BP）」を10月～12月に実施し、総数15名（全科目履修6名、単元履修9名）が受講した。BP全科目履修生を対象としたフォローアップ研修は8月から1名が受講した。小規模病院等看護職の交流を目指すJナースカフェを2回（11/27・3/24）、診療所看護職対象の看護up to dateを3月に開催した。いずれもリモートで実施した。協力病院会議（3/1）や地元ナース懇談会（3/5）を通し、次期中期計画に向けた検討を行った。	A	地元ナース事業のリカレント教育等について、文部科学省の職業実践力育成プログラムの認定を受けた「小規模病院等看護ブラッシュアッププログラム」をはじめとした各種メニューを実施するとともに、今後の実施内容について、プログラム参加者や関係機関等の意見も踏まえ検討を行う。	看護実践研究センター

令和2年度自己点検・評価報告書（法人実績並び替え分）

章の名称 (大学基準)	点検・評価項目	評価の視点	令和2年度改善計画 (Plan)	令和2年度実施事項 (Do)	判定	令和3年度実施計画	所管
			大規模災害が発生した場合に備え、防災訓練の実施等安全確保に向けた取組を行うほか、教員による被災者支援や学生のボランティア活動など、状況に応じた対応を行えるよう、課題の整理・検討を行う。	10月9日に火災を想定した避難訓練のほか、大規模災害発生時に学生の安否を速やかに確認するために導入している安否確認サービスの模擬訓練を、学生及び教職員を対象に実施した。 また、2月13日の地震の際に、同サービスを活用し安否確認を行った。	A	大規模災害が発生した場合に備え、防災訓練の実施等安全確保に向けた取組を行うほか、教員による被災者支援や学生のボランティア活動など、状況に応じた対応を行えるよう、課題の整理・検討を行う。	広報・社会貢献 総務調整
		○地域交流、国際交流事業への参加	大学コンソーシアムやまがたの活動案内を学生及び教職員へ周知し、事業への参加を促すほか、置賜地域での公開講座を米沢栄養大学と共同開催する等他大学との連携を推進する。	大学コンソーシアムやまがたの活動案内については、その都度メールや掲示等で周知し参加を促した。また大学コンソーシアムやまがたのWebサイトを活用し、新型コロナ感染予防のためWeb開催となったオープンキャンパス等の周知を行った。 米沢栄養大学と共同で実施している公開講座については、今年度は誌上開催として作成した冊子に関係機関と希望者に配布した。例年9月下旬に実施している米沢栄養大学2年生の学外研修の受け入れについては、学生への感染防止の観点から今年度は中止した。 広報・社会貢献委員会と連携しながら、大学コンソーシアムやまがたの活動を、学生及び教員に対して周知した。 また、大学コンソーシアムやまがたのFD研修会のパネリストとして本学教員が参加し、コロナ下での遠隔授業の取組について報告を行った。 (2月9日開催・参加者11機関 71名)	A	大学コンソーシアムやまがたの活動案内を学生及び教職員へ周知し、事業への参加を促すほか、置賜地域での公開講座を米沢栄養大学と共同開催する等他大学との連携を推進する。	広報・社会貢献、教育推進

令和2年度自己点検・評価報告書（法人実績並び替え分）

			令和2年度改善計画 (Plan)	令和2年度実施事項 (Do)	判定	令和3年度実施計画	所管
章の名称 (大学基準)	点検・評価項目	評価の視点					
			各種アンケート結果等を踏まえ、オープンキャンパスや入試説明会の充実を図る。	これまでのオープンキャンパスのアンケート結果や学内教職員からの意見を踏まえ、入学者受入方針、入試制度、学科ごとの特色・授業風景、学生生活の状況など、ウェブオープンキャンパスの動画について充実を図った。 また、中止したオープンキャンパスに替わるものとして、令和3年度入試からの新たな選抜方法などに対する、受験生やその保護者の疑問や不安を解消するため、10月に対面式の入試相談会を実施し、事前申し込みがあった25組（1組2名）の参加があり、学科教員及び事務局が説明を行った。	A	新型コロナウイルスの感染状況に応じた方法でオープンキャンパスや入試相談会を実施するとともに、受験生が随時情報収集できる方法を検討する。	入試
			高校1年生を対象とした看護師体験セミナーを継続して開催し、本学への理解を深めてもらうとともに看護職を目指す動機付けを図る。	新型コロナウイルス感染拡大に伴い、看護師体験セミナーは中止となったが、ウェブオープンキャンパスや県内の高校での進路相談会に10回参加し、出前模擬講義を5回実施したことにより、高校生に対して本学の理解を深めてもらうとともに、看護職を目指す動機付けを図った。	A	高校1年生を対象とした看護師体験セミナーを継続して開催し、本学への理解を深めてもらうとともに看護職を目指す動機付けを図る。	看護学科、教務学生課
	③ 社会連携・社会貢献の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価 ○点検・評価結果に基づく改善・向上		地域貢献及び地域連携を所管する広報・社会貢献委員会が、年度計画の進行管理、自己点検・評価活動に関わることにより、点検・評価の正確性・適切性を確保している。		実施済	
10 大学運営・財務 (1) 大学運営	① 大学の理念・目的、大学の将来を見据えた中・長期の計画等を実現するために必要な大学運営に関する大学としての方針を明示している	○大学の理念・目的、大学の将来を見据えた中・長期の計画等を実現するための大学運営に関する方針の明示		本学の中期目標・中期計画（平成27年度～32年度）を策定し、これに基づく年度計画の策定、業務実績の評価を行い、PDCAサイクルで管理しながら、その内容を公表している。		実施済	

令和２年度自己点検・評価報告書（法人実績並び替え分）

			令和２年度改善計画 (Plan)	令和２年度実施事項 (Do)	判定	令和３年度実施計画	所管
章の名称 (大学基準)	点検・評価項目	評価の視点					
	るか。	○学内構成員に対する 大学運営に関する方針 の周知		各委員会の議事録を学内ネットワークの掲示板 に掲示することにより周知を図っている。		実施済	
	② 方針に基づ き、学長をはじ めとする所要の 職を置き、教授 会等の組織を設 け、これらの権 限等を明示して いるか。また、 それに基づいた 適切な大学運営 を行っている か。	○適切な大学運営のた めの組織の整備 ・学長の選任方法と権 限の明示 ・役職者の選任方法と 権限の明示 ・学長による意思決定 及びそれに基づく執行 等の整備 ・教授会の役割の明確 化 ・学長による意思決定 と教授会の役割との関 係の明確化 ・教学組織（大学）と 法人組織（理事会等） の権限と責任の明確化 ・学生、教職員からの 意見への対応		学内委員会組織の規程を整備し、各組織の権限 及び事務分掌を明確にしている。		実施済	
			理事、経営審議会委員 及び教育研究審議会委員 については、それぞれ複 数の外部有識者等を委嘱 し、透明性の高い大学運 営を行う。	学外から理事２名、経営審議会委員４名（うち ２名は学外理事）、教育研究審議会委員３名の有 識者を委嘱し、法人及び大学の運営等に関する諸 事項の協議における運営の透明化を図った。	A	理事、経営審議会委員 及び教育研究審議会委員 については、それぞれ複 数の外部有識者等を委嘱 し、透明性の高い大学運 営を行う。	総務課
			学内各種委員会におい て、審議目的や目標を明 確にし、効率的な運営を 進め、効果的な事業の実 施に努めるとともに、運 営状況の点検・評価を行 う。	各委員会の審議内容や運営状況等について、総 務調整委員会において確認し、情報共有を行っ た。 また３月に開催した内部質保証会議において、 評価委員会、内部統制委員会、内部質保証会議に ついてそれぞれの目的と役割を整理するととも に、本学の重点課題について、所管する学内委員 会で継続して取組むこととした。運営状況につい ては、年度計画実績で確認を行った。	A	学内各種委員会におい て、審議目的や目標を明 確にし、効率的な運営を 進め、効果的な事業の実 施に努めるとともに、運 営状況の点検・評価を行 う。	総務調整
		○適切な危機管理対策 の実施		危機管理規程に基づき危機管理体制を整備する とともに、危機発生時の円滑かつ適切な対応を図 るため危機管理マニュアルを策定し、状況に合わ せて内容の見直しを実施している。		実施済	

令和２年度自己点検・評価報告書（法人実績並び替え分）

			令和２年度改善計画 (Plan)	令和２年度実施事項 (Do)	判定	令和３年度実施計画	所管
章の名称 (大学基準)	点検・評価項目	評価の視点					
	③ 予算編成及び予算執行を適切に行っているか。	○予算執行プロセスの明確性及び透明性 ・内部統制等 ・予算執行に伴う効果を分析し検証する仕組みの設定	資金管理方針に基づき、余裕金の安全かつ効果的な運用を行う。	資金管理方針に基づき、余裕資金の安全かつ効果的な運用を行った。	A	資金管理方針に基づき、余裕金の安全かつ効果的な運用を行う。	総務課
	④ 法人及び大学の運営に関する業務、教育研究活動の支援、その他大学運営に必要な事務組織を設けているか。また、その事務組織は適切に機能しているか。	○大学運営に関わる適切な組織の構成と人員配置 ・職員の採用及び昇格に関する諸規程の整備とその適切な運用状況 ・業務内容の多様化、専門化に対応する職員体制の整備 ・教学運営その他の大学運営における教員と職員の連携関係（教職協働） ・人事考課に基づく、職員の適正な業務評価と処遇改善		組織、人事、事務処理等の管理運営に関する規程を整備し、内部牽制を取り入れた運用をしている。また、内部監査、監事監査のほか、県監査委員の監査を受けている。		実施済	
			事務処理事例集を作成・活用し、事務処理の統一化及び効率化を図る。	事務処理の統一化及び効率化を図るため、職員が共通して閲覧できるフォルダ内の事務処理事例集に新たに19件の事例を追加し、共有化を図った。	A	事務処理事例集を作成・活用し、事務処理の統一化及び効率化を図る。	総務課 教務学生課
			事務局職員の法人採用職員への切替えについて、円滑な移行が行えるよう検討を進める。	法人採用職員への切り替えについては、円滑な事務執行の観点から、任用制度及び採用計画の検討を行った。	A	事務局職員の法人採用職員への切替えについて、円滑な移行が行えるよう検討を進める。	総務課

令和2年度自己点検・評価報告書（法人実績並び替え分）

			令和2年度改善計画 (Plan)	令和2年度実施事項 (Do)	判定	令和3年度実施計画	所管
章の名称 (大学基準)	点検・評価項目	評価の視点					
	⑤ 大学運営を適切かつ効果的に行うために、事務職員及び教員の意欲及び資質の向上を図るための方策を講じているか。	○大学運営に必要なスタッフ・ディベロップメント (SD) の組織的な実施	FD・SD研修会を複数回開催する。	第1回FD・SD研修会（6月30日）では、遠隔授業の振り返りと今後の活用をテーマに、話題提供の後、グループディスカッションを行い、35名（教員31名、事務職員4名）が参加した。 第2回FD・SD（大学院FD・SD）研修会（11月17日）では、科学技術振興機構の方を講師に、オンラインによるresearchmap研修を行い、33名（教員31名、事務職員2名）が参加した。 第3回FD・SD研修会（2月9日）では、公立大学協会常務理事（兼）事務局長の中田晃氏に、公立大学の課題と将来構想、教職協働について、オンラインによる講演をいただき、56名（教員37名、事務職員13名、外部者6名）が参加した。	A	FD・SD研修会を複数回開催し充実を図る。	研究・研修
	⑥ 大学運営の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価		毎年、自己点検・評価報告書を作成し、大学のホームページにおいて公表している。また、内部質保証会議を開催し、学内の重要課題を教職員間で共有している。		実施済	
		○監査プロセスの適切性		内部監査規程に基づく学内の監査、法人の監事監査、地方独立行政法人法に基づく設立団体による評価、審議会での審議等を通じ監査プロセスの適切性を確保している。		実施済	
		○点検・評価結果に基づく改善・向上		各委員会が、年度計画の進行管理、自己点検・評価活動を通じ、所掌する業務の改善・向上を図っている。		実施済	
(2) 財務	① 教育研究活動を安定して遂行するため、中・長期の財政計画を適切に策定しているか。	○大学の将来を見据えた中・長期の計画等に則した中・長期の財政計画の策定		中期計画において6年間の収支計画及び資金計画を立てるとともに、目的積立金を活用して、財務活動の安定化を図っている。		実施済	
			授業料収入について、滞納が発生した場合は原因を調査し速やかな解決に努める。	令和2年度は滞納は発生しなかった。	A	授業料収入について、滞納が発生した場合は原因を調査し速やかな解決に努める。	教務学生課

令和２年度自己点検・評価報告書（法人実績並び替え分）

章の名称 (大学基準)	点検・評価項目	評価の視点	令和２年度改善計画 (Plan)	令和２年度実施事項 (Do)	判定	令和３年度実施計画	所管
			空調設備の運転スケジュール等について継続的に見直し、電気等使用量の節約に努める。	各室の使用状況を確認しながら、随時、空調設備の運転スケジュールの見直しを行った。また、学内電子メール等により各室の電源オフについての注意喚起を行うとともに、定期的に各室を巡回し使用していない室の電源オフに努めた。	A	空調設備の運転スケジュール等について継続的に見直し、電気等使用量の節約に努める。	総務課
			機会を捉えて経費節減について周知を図り、全職員のコスト意識を喚起する。	学内会議等で、法人の決算状況や予算動向を説明する中で、コスト意識を喚起した。	A	機会を捉えて経費節減について周知を図り、全職員のコスト意識を喚起する。	総務課
			多様な収入の確保について、科研費等の外部資金の更なる確策に努める。	科研費獲得を目的とするセミナーの開催情報について学内周知を図り、研究者へ参加を促した結果、１名が参加した。	A	多様な収入の確保について、科研費等の外部資金の更なる確策に努める。	総務課
			施設設備の修繕の際には、省エネルギー化について検討のうえ対応する。	主に照明器具の修繕の際には省エネルギー化を検討し、蛍光灯の安定器交換時にLED照明への切り替えに努めた。	A	施設設備の修繕の際には、省エネルギー化について検討のうえ対応する。	総務課
	② 教育研究活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立しているか。	○大学の理念・目的及びそれに基づく将来を見据えた計画等を実現するために必要な財務基盤（又は予算配分）		地方独立行政法人として、設立団体から業務上必要な経費及び大規模な施設整備や備品更新に係る経費を含め、算定ルールに則り運営交付金として交付を受けている。		実施済	
		○教育研究活動の遂行と財政確保の両立を図るための仕組み		教育研究機器の整備に目的積立金を活用することにより、教育研究環境の向上と財務活動の安定化の両立を図っている。		—	

令和2年度自己点検・評価報告書（法人実績並び替え分）

章の名称 (大学基準)	点検・評価項目	評価の視点	令和2年度改善計画 (Plan)	令和2年度実施事項 (Do)	判定	令和3年度実施計画	所管
		○外部資金（文部科学省科学研究費補助金、寄附金、受託研究費、共同研究費等）の獲得状況、資産運用等	全学科を対象とした科研費説明会を実施する。また、科研費応募に係るアドバイザー制度及び科研費に関する研究費補助制度の活用を促進する。 同時に各種制度の効果を検証し、より効果的な制度を検討する。	全学科を対象とした科研費応募説明会を9月18日に実施し、教員36名が参加した。欠席教員が視聴できるように動画撮影を行い、周知を行った。 学科において科研費アドバイザーを選定し、研究計画書作成説明会や科研費獲得検討会を開催し、39名（看護学科16名、理学療法学科11名、作業療法学科12名）が参加した。また、研究計画調書作成の個別相談に対する助言が1件あった。 科研費に関する研究費補助制度の効果検証を行ったが、コロナ禍により全体的に研究の進捗が低調である現状から、令和3年度は現制度の見直しは行わないこととした。	A	全学科を対象とした科研費説明会を実施する。また、科研費応募に係るアドバイザー制度及び科研費に関する研究費補助制度の活用を促進する。 同時に各種制度の効果を検証し、より効果的な制度を検討する。	研究・研修
			競争的資金募集の情報を学内ネット掲示板に掲載するとともに図書館で供覧するほか、各学科において研究計画書作成説明会や科研費獲得会議を開催する。 これらの効果について検証し、必要に応じて見直しを行う。	競争的資金募集の情報を学内ネット掲示板に掲示するとともに、図書館で供覧した。また、各学科において科研費アドバイザーを選定し、研究計画書作成説明会や科研費獲得検討会議を開催し、39名（看護学科16名、理学療法学科11名、作業療法学科12名）が参加した。また、研究計画調書作成の個別相談に対する助言が1件あった。 科研費アドバイザーによる研究計画調書作成説明会に科研費獲得会議を併せて開催している学科があることから、令和3年度に向け科研費獲得会議の在り方を検討していく。	A	競争的資金募集の情報を学内ネット掲示板に掲載するとともに図書館で供覧するほか、各学科において研究計画書作成説明会や科研費獲得会議を開催する。 これらの効果について検証し、必要に応じて見直しを行う。	研究・研修
			科研費を獲得した教員に対して、本学の研究費配分における優遇制度を実施する。	令和2年度科研費を獲得した教員名に対して、個人研究費の増額配分（職位による傾斜配分）を行った（内訳：教授2名、准教授3名、講師3名、助教1名）。（再掲）	A	科研費を獲得した教員に対して、本学の研究費配分における優遇制度を実施する。	研究・研修

※【評価(判定)】 S:年度計画を実施している
A:年度計画を十分に実施している
B:年度計画を十分には実施していない
C:年度計画を実施していない

令和2年度自己点検・評価報告書

(本学で重視する項目及び法人実施以外の項目)

項目	内容	対応状況
1 大学評価結果（認証評価：努力課題）への対応 ○看護学科の編入学生数比率	保健医療学部看護学科における編入学定員に対する編入学生数比率が、0.25 と低いので、改善が望まれる。	【評価委員会】 編入学試験についても、学部の入学者選抜と同様に、アドミッションポリシーに沿った優秀な学生の確保（項目7）のために、学力試験や面接試験の内容を検討し、厳正な方法で実施している。看護学科の編入学制度の廃止または定員を4名から若干名に変更することについて、大学の設置者である県との協議を行っている。令和2年度は、編入学について協議を行う機会を確保することができなかった。
2 カリキュラム改正に向けた学内の関係委員会による連携した取組み	文部科学省による指定規則改正が間近に迫っていることから、審議会等の情報収集を行うとともに、平成29年度に設置した教育改革本部及び学内の関係委員会と連携して、整理した課題に対する対策や改正に対する準備を継続して行う必要がある。	【教育推進委員会】 平成30年10月5日に、理学療法士作業療法士学校養成施設指定規則が改正されたことに伴い、理学療法学科及び作業療法学科において、カリキュラムの見直しを、教育改革本部において、包括的な課題に対する検討を行い、令和元年10月17日に文部科学省への学則の変更承認申請書を提出し、令和2年2月5日付けで承認された。 看護学科のカリキュラムについては、引き続き、保健師助産師看護師学校養成所指定規則の改正に係る国の動向や他大学における検討状況等の情報収集に努めるとともに、看護学科におけるディプロマ・ポリシーやカリキュラム・ポリシーの検討を進めた。
3 ディプロマポリシー到達に対する教育課程や教育内容の充足や偏りの検討	ディプロマポリシー到達に対する教育課程や教育内容に偏りが生じている可能性があるため、ディプロマポリシーの到達を考慮し、教育課程や教育内容の偏りの現状を把握するとともに、アドミッションポリシーについても、教育改革本部及び学内関係委員会と連携しながら教育環境の変化に応じた見直しをする必要がある。	【教育推進委員会】（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー関係） 教育改革本部において、教育課程や教育内容の偏りの現状を把握し、総合基礎科目の廃止、統合等、カリキュラムの見直しを行った。 【入試委員会】（アドミッションポリシー関係） 2021年度入学者から適用する新たなアドミッションポリシーを制定し、平成30年7月21日に実施したオープンキャンパスにおいて、入学者選抜基本方針と合わせ公表するとともに、本学ウェブサイトで公開した。
4 国際的視野の涵養	「国際的視野を涵養する」という本学の教育目標を促進するため、国際交流事業の一層の充実（招へい及び研修）及びカリキュラムの導入に向けての検討を行う必要がある。	【広報・社会貢献委員会】（国際交流事業関係） コロラド州立大学との交流事業については、令和2年3月に交流協定の更新を行った。（作業療法学科・協定期間：令和7年3月まで）また、コロラド大学との交流事業については、令和2年10月に交流協定を更新し、オンラインによる調印式を開催した。（看護学科・理学療法学科 協定期間：令和7年10月まで）なお、双方の学生が交流大学を訪問する研修事業については昨年に引き

			続きコロナ渦影響で中止となった。 作業療法学科では、国際交流事業及び「作業療法国際比較論」として、オンライン会議アプリを利用し、コロラド州立大学の教員が講演を行った。（9月30日・10月1日 学部生19名、院生3名受講）また、学生同士の交流をリモートで実施した。（10月8日コロラド州立大8名 本学19名参加） なお、海外で活躍する医療従事者を講師に、現地の医療福祉体制や現在のコロナ禍での状況等についてオンラインで講演いただく予定であったが、感染拡大が続いている状況で講師側の都合がつかず実施には至らなかった。 【教育推進委員会】 教育改革本部における英語のアウトソーシングに関する議論等を踏まえ、国際交流事業のカリキュラム化や国際的視野を涵養する科目について、引き続き検討していく。 英語に外国人教員を配置することにより、国際的視野の涵養を図っている。
5	看護実践研究センターの継続検討	補助金終了後を見据えた看護実践研究センターのあり方について継続して検討する必要がある。	【総務調整委員会】（センターのあり方関係） 平成31年度から、地元ナース事業を大学予算で継続することとした。 【看護実践研究センター運営委員会】（事業の継続関係） 地元ナース事業は継続。リカレント教育を再構築した。履修証明プログラムは学校教育法改正により60時間に再編。同プログラムが、文部科学省の職業実践力育成プログラムの認定を受けた。 看護学科教員をセンター兼務とする等、体制を強化し、県内看護実践水準向上に向け、県からの委託事業や病院からの研究相談、地域連携推進事業等を担当部会で実施している。
6	非常勤講師のあり方及び確保	非常勤講師に依頼している科目等について、本学常勤教員で担当できないか検討を行うとともに、非常勤講師の招へいについて継続して検討していく必要がある。	【教育推進委員会】（方針関係） 非常勤講師に依頼している科目等については、講師確保が困難である科目から本学常勤教員が担当する方向で検討を進めてきており、その方向性を踏まえ引き続き検討していく。 【総務調整委員会】 非常勤講師のあり方等については、教育推進委員会での検討を踏まえながら、全学的に調整が必要な事項について検討していく。
7	アドミッションポリシーに沿った優秀な学生の確保	各学科等と協調し、卒業生と在校生の学業成績等の各種教育情報を継続的に分析するとともに、その分析結果等について高校訪問への活用や募集活動への反映などの検討を行い、優秀な学生の確保を行っていく必要がある。	【入試委員会】 入学者受入方針や本学の特色等を発信するための動画を作成し、9月から翌年3月までウェブオープンキャンパスとして、広く全国に向けて発信した。このウェブオープンキャンパスでは、全16コンテンツについて、のべ約5,000回の視聴があった。また、9月から10月にかけて実施した県内高校訪問において、学科ごとのアドミッション・ポリシーの特徴を周知したこと等により、令

			和3年度学部入学者選抜試験の出願者数が前年度比 77 人増となった。なお、ウェブオープンキャンパスは、内容の見直しを行ったうえで、令和3年度も継続して実施する予定である。 【教育推進委員会】 卒業生と在学生の学業成績等各種教育情報に関しては、教育推進委員長による先駆分析を踏まえ、より継続的な分析手法の検討を進めている。 今年度は、在学生の入試成績と GPA を比較できる資料を作成し、教育推進委員長及び各学科長に提供。学科ごとに傾向分析を行っている。
8	学生の修学支援のためのシステム構築	学生の修学支援において、学生の単位不足等の履修上の問題を防ぐためには、履修登録の情報を有する教育推進委員会・教務学生課と履修状況を把握している科目担当者、そして各学科の学生担当者及び学生支援委員会で情報共有できるシステム作りが必要と考えられる。	【教育推進委員会】（学生の修学情報関係） GPAについては、学生本人への通知に加え、就学情報として教員に提供することにより、学生の修学意欲の向上、教員のきめ細やかな修学指導につなげていく。 【学生支援委員会】（学生への支援関係） 1 卒業生との交流会等を通じて、修学意欲を向上させる。 2 保健室、外部カウンセラー制度の活用により、学生の心身両面のサポートを行うことにより、学習環境を良好にし、修学意欲を向上させる。 3 障がいのある学生に対する合理的配慮に係る規程に基づき、障がいのある学生の修学機会の確保・向上を図る。
9	自己点検・評価報告書の見直し	教育研究組織と法人における内部質保証システムが効率よく連動されるよう、大学基準協会の基準の改定に合わせた自己点検・評価の方法や書式、重点事項の見直しを検討するとともに、運用方法の改善を図る必要がある。	【評価委員会】 大学基準協会の新基準に合わせた自己点検評価を行うこととして、書式等の検討を行い、内部質保証会議で課題とされた項目が本学の重点項目にあたると整理し、法人評価を活用した実績と本学の重点事項の取組状況を令和元年度の自己点検評価報告書として本学ウェブサイトに掲出した。 なお、次回（令和5年度）の大学評価の評価機関については、公立大学協会が設立した大学教育質保証・評価センターに変更することとなった。
10	自己点検・評価の根拠資料のデータベース化について	自己点検・評価及び外部評価の結果を踏まえ、自己点検・評価を行う上で根拠資料となるアンケート結果等の関係資料のデータベース化が必要であり、評価委員会と情報・図書委員会が連携して検討する必要がある。	【評価委員会】 大学評価等の根拠資料について、関係する資料の項目を洗い出し、その項目に沿ったデータ情報が集約されるよう、整備するデータ項目のリストを作成した。当該リストに基づき、事務局所有のデータについて、教職員共有フォルダへの保存作業を進めるとともに、当該共有フォルダへの保存前にデータ整理を進めている。学内での仕組みづくりは今後も検討していく。 【情報・図書委員会】（情報管理・データベース化関係） 学内のファイルサーバーに、データ蓄積用の領域を確保している。 蓄積するデータの選定については、評価委員会の指示によるものとし、事務局によりデータの蓄積を進めている。

